Landscape Design Manual in Suita

吹田市景観デザインマニュアル

目 次

Agenda

はじめに ‖

Ⅰ　デザインマニュアルの目的と位置づけ _____ 2

第１章 ‖ 景観まちづくりのすすめ方

Ⅰ　景観まちづくりの３つのステップ _____ 4



第２章 ‖ 景観誘導基準と手法

Ⅰ 共通事項 8
Ⅱ 建築物 16
1. 全体計画･配置等 16
2. 屋根の形態意匠及び素材 22
3. 外壁の形態意匠及び素材 24
4. 屋上工作物等･附帯設備 32
5. 敷際 43
6. 駐車･駐輪場、ごみ置場 49
7. 植栽 52
Ⅲ 工作物 66
Ⅳ 開発行為 69
Ⅴ 屋外広告物 74

第３章 ‖ 色彩について

Ⅰ 色彩の景観誘導基準について 82
Ⅱ 景観色彩デザインの基本的な考え方 86
Ⅲ 色彩の検討プロセス 91
Ⅳ 建築物や工作物の景観色彩デザイン 93
1.住居系用途地域における色彩 94
2.商業系用途地域における色彩 96
3.工業系用途地域における色彩 98
4.工作物の色彩 100

索引-index- 101

はじめに

Ⅰ　デザインマニュアルの目的と位置づけ

Ⅰ　デザインマニュアルの目的と位置づけ

吹田市では、令和4年（2022年）4月に「吹田市景観まちづくり計画」（以下、「計画」という。）を改定し、景観の将来像として「地域らしさと潤いにあふれ、次代に誇れる美しいまち」をめざして、市民、事業者、専門家等及び行政がそれぞれの役割の下で景観に関する取組を積み重ねるとともに、互いに協働して良好な景観をまもり、つくり、はぐくむとしています。また、計画に示す景観の将来像の実現に向け、「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」（以下、「景観形成基準」という。）を平成21年（2009年）4月に施行しました。

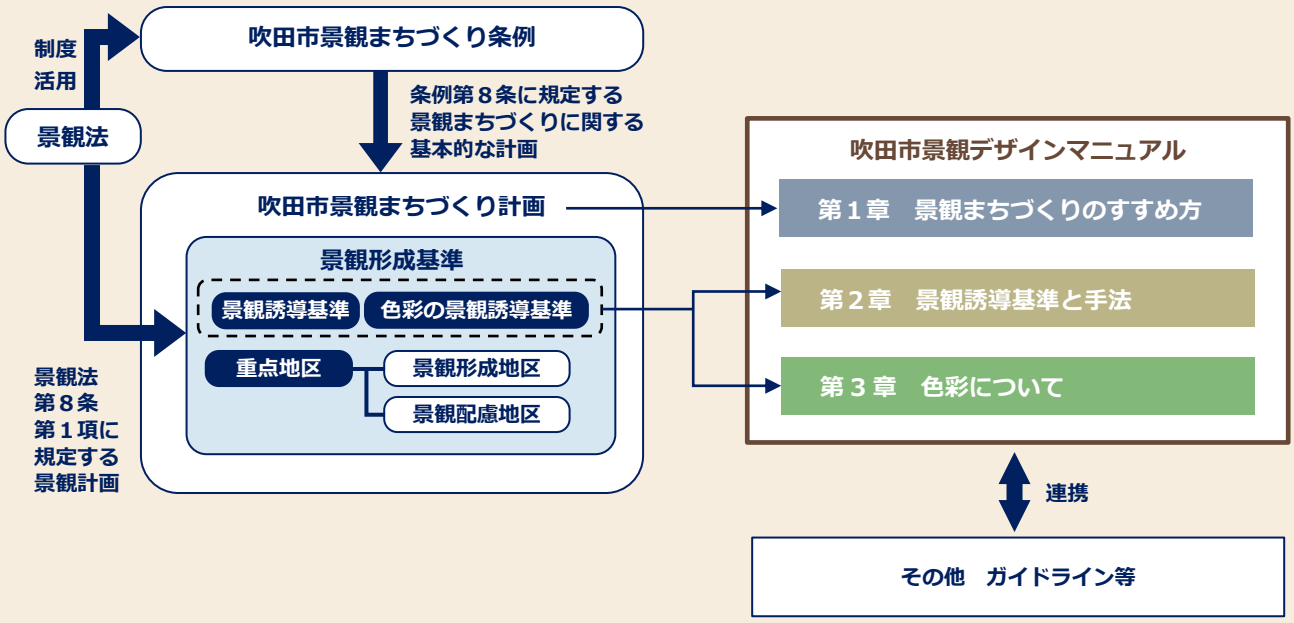
景観とは、遠くの山並みや自然、まちを構成する道路や公園、公共や民間の建物など、私たちが眺めるまちの風景であり、日常の様々な活動、人々の暮らしの様子も景観を構成する要素の一つです。

「吹田市景観デザインマニュアル」（以下、「デザインマニュアル」という。）では、景観形成基準に示す建築物等の配置、形態、色彩などの基準の内容について、良好な景観をつくり出すための具体的な方法を、イラストや事例写真等を用いて紹介していきます。市内で建築物等を建築する際のルール（景観形成基準）を理解し、景観の質の向上を図りましょう。

また、良好な景観を創り出すためには、規制だけで実現できるものではなく、生活や活動の主人公である市民や事業者、専門家等、行政が、景観面からのまちづくりに主体的に取り組み、協働して取り組んでいくことが大切です。

届出対象行為の対象とならない規模の行為であっても本デザインマニュアルを活用いただき、良好な景観まちづくりを進めていきましょう。

吹田市景観デザインマニュアルの位置づけ



はじめに

Ⅰ　景観まちづくりの3つのステップ

Ⅰ　景観まちづくりの３つのステップ

良好な景観をつくり出すため、1～3の各ステップを確認しながら進めていくことが大切です。以下の手順に沿ってまちづくりを考えましょう。

ステップ1　景観まちづくり方針を確認する

■1-1 将来像、基本目標、基本方針を確認する

▶▶▶ 吹田市景観まちづくり計画 P.41

景観まちづくりの将来像等を確認します。

景観まちづくりの基本目標・基本方針

景観の将来像

地域らしさと潤いにあふれ、次代に誇れる美しいまち

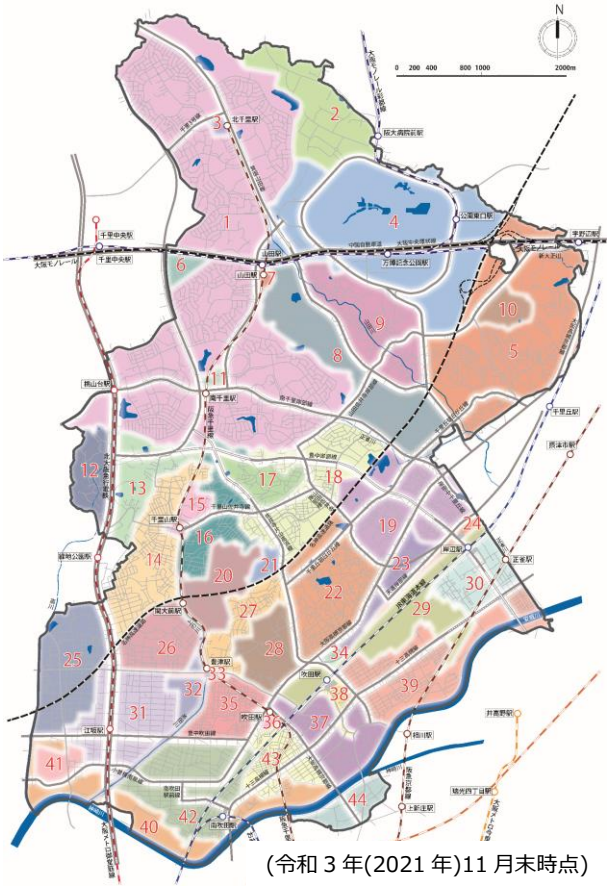
「潤いのある景観」をまもり、はぐくむ	・緑の保全と育成 ・潤いのある水辺景観の育成 ・共生の景観保全・整備
「生きる景観」をまもり、はぐくむ	・良好な住環境の保全・育成 ・歴史的な景観の保全・整備 ・いきいきとした暮らしの舞台となる景観づくり
「調和と個性のある景観」をつくり、はぐくむ	・地域に調和するまちづくり ・シンボルとなる景観を創造 ・特徴のある景観の活用・演出

■1-2 景域別景観まちづくり方針を確認する

▶▶▶ 吹田市景観まちづくり計画 P.48

本市の4つの景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通するひとまとまりの空間の範囲を、「**景域**（けいいき）」としています。該当する景域について、「景域別景観まちづくり方針」を確認します。

景域番号と名前			
1	千里ニュータウン界隈	25	江坂町界隈
2	大阪大学界隈	26	円山町界隈
3	北千里駅界隈	27	山手町界隈
4	万博記念公園界隈	28	出口町・片山町界隈
5	千里丘界隈	29	吹田貨物ターミナル駅・吹田機関区界隈
6	津雲台７丁目界隈	30	岸部南界隈
7	山田駅界隈	31	江坂駅界隈
8	山田西界隈	32	垂水町２丁目界隈
9	山田東界隈	33	豊津駅界隈
10	千里丘界隈（ミリカセンター跡地）	34	JR 吹田駅北口・片山商店街界隈
11	南千里駅界隈	35	泉町界隈
12	春日界隈	36	阪急吹田駅界隈
13	千里山竹園界隈	37	内本町・南高浜町界隈
14	千里山西界隈	38	JR 吹田駅南口界隈
15	千里山駅東側界隈	39	JR 以南（東部）界隈
16	千里山東界隈	40	神崎川沿い（南吹田の工業地）
17	佐井寺界隈	41	芳野町界隈
18	佐井寺南・五月が丘界隈	42	南吹田駅界隈
19	岸部界隈	43	JR 以南（西部）界隈
20	関大前駅界隈	44	東御旅町・西御旅町界隈
21	上山手町界隈	45	幹線道路・鉄道沿線
22	原町・朝日が丘町・藤が丘町界隈		
23	岸部中・片山町界隈		
24	北大阪健康医療都市界隈		



(令和３年(2021 年)11 月末時点)

景域を定める景観特性は時間の経過とともに変化していくものも含まれるため、それらに伴い、今後、景域も変わっていく可能性があります。

ステップ2　周辺の景観の特徴を把握する

■公共空間との関係を確認

・計画地と道路や公園などの公共空間との関係性を確認します。計画地がアイストップとなっているか、角地になっているか、敷地と道路の高低差など、計画地の特性を確認します。

■周辺からの見え方を確認

・周辺から計画地を見たときのスケール感や見え方を確認します。

・「吹田市景観まちづくり計画」の該当の景域ページだけでなく、各景域に記載されている「配慮すべき近隣の景域」を参考に近隣からの見え方を確認します。

・電車からの見え方など、見る人が異動することで変わっていく風景も意識します。

・時間の移ろい、季節の移ろいによる変化も意識します。

■周辺の景観資源を確認

・社寺や古い建物は、地域の成り立ちに深く関わる歴史的な景観資源です。また、祭事や行事など、地域の中で継承されてきた営みからも、その土地の特徴を知ることができます。

・「吹田市景観まちづくり計画」に掲載されている「市内の景観資源(P.33)」も確認します。

▸▸▸周辺からの見え方について

景観は見る人の位置と対象とするものとの距離や高低差によって捉え方が異なります。身近に建築物などを見る「近景」、連なったまちなみが見える「中景」、そして遠くのまちなみを眺める「遠景」の三つの視点において確認することが大切です。



近景



中景



遠景

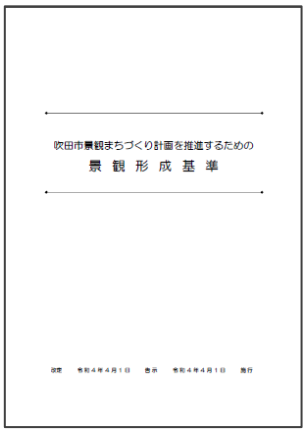
ステップ3　景観形成基準を確認する

▸▸▸ 本デザインマニュアル　第2章　第3章

「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」(以下、「景観形成基準」という。)は、「吹田市景観まちづくり計画」に示す将来像の実現をめざし、景観法の規定による必要な事項について定めるものです。

本デザインマニュアルの第2章には、景観形成基準の中の景観誘導基準について、具体的な方法をイラストや事例写真等を用いて紹介しています。

また、建築物等の外壁色を検討する際には、周囲の現況や、新しい色彩が周辺に及ぼす影響を考慮するなど、慎重なプロセスで取り組むことが大切です。本デザインマニュアルの第3章を参照しながら、慎重に検討しましょう。



「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」

吹田市ホームページからご覧いただけます。

第2章　景観誘導基準と手法

Ⅰ　共通事項
Ⅱ　建築物
　1. 全体計画・配置等
　2. 屋根の形態意匠及び素材
　3. 外壁の形態意匠及び素材
　4. 屋上工作物等・附帯設備
　5. 敷際
　6. 駐車・駐輪場、ごみ置場
　7. 植栽
Ⅲ　工作物
Ⅳ　開発行為
Ⅴ　屋外広告物

Ⅰ　共通事項

本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域の景観に与える違和感や雑然さを軽減するように努め、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮すること

潤いのある景観

市南部から北部にかけて河川、平野、丘陵と移り変わっていく本市の地形上の特性を活かした、緑豊かで、潤いのある景観をまもり、はぐくむとともに、身近な場所においても緑化をすすめるなど、潤いのある景観をつくり、はぐくみましょう。



丘陵端部に位置する円山町。春の季節は桜並木が美しく、坂の上から市街地を見下ろす眺望を楽しむことができる。



本市の南端部を流れる安威川。橋の上（安威川歩道橋）からの眺めは、見通しがよく吹田のランドマークであるメロード吹田がよく見え、水の音や水面のきらめきなど、心地よい水辺の景観が形成されている。

■丘陵地では、丘の上に建つことから、建物の高さはより高く見えます。平面上だけで計画せず、現地の地形の特性を把握した上で、周囲からの見え方も確認しましょう。



丘陵の上に立地するため、平地からの見かけの高さに配慮しましょう



傾斜地の特性を活かしながら、単調さをなくし、変化に富んだ景観をつくり出している例

■平坦な地形では、敷際の連続感を高めたり、屋根のつくり出すスカイラインを整えて、通りとしてまとまりのある景観にしていくことが大切です。



壁面ラインやスカイラインを整えて、通りとしてまとまりのある景観をつくり出しましょう



勾配屋根の屋根並みが整っている例

■川沿いは見通しが良く、多くの人が眺める場所となっています。川沿いや対岸からの見え方を意識しましょう。



川側は裏側と捉えられがちですが、橋からの眺めを意識し、表情のあるデザインを心掛けましょう



対岸からの見え方も確認しましょう

生きる景観

大規模な建物を建てることや、歴史ある景観を保全することだけでなく、一人ひとりが通りや地域の景観をより良くしようとする取組も「景観まちづくり」です。

市民が主体的に周辺の景観に対して考え、自らまちに働きかける能動的な住み方をすることにより、いきいきと生きていることが実感できる、魅力ある「生きる景観」をまもり、はぐくみましょう。



地域の人々により維持管理されている「フラワーロード」の花壇。季節に応じた彩りある花を植え、歩くのが楽しくなる歩道を演出している。



雨の日でも美しい三色彩道。タイワンフウ、アメリカフウ、トウカエデの3列に列植された並木が紅葉の季節になると3色に染まり、紅葉のトンネルになる。

■景観は朝、昼、夜の時間の移ろい、雨の日、晴れの日など天候による移ろい、また春夏秋冬の季節の移ろいにより、背景の色彩や環境等が変化することを意識し、この変化により生み出される景観を活かしましょう。



時間の移ろいにより生み出される景観を活かしましょう



季節の移ろいにより、背景の色彩や環境等が変化することを意識しましょう

■人々がいきいきと暮らしている様子が感じられる景観(生きる景観)がまちの魅力を高めます。年中行事によって移り変わる景観も重要な要素であり、それらの仕掛けづくりも大切です。



団地に住まう人が共用部の庭に四季折々の花を植え、彩りと潤いを感じながら、いきいきと活動しています



公園を散歩したり、会話を楽しむ様子も日々の景観であり、いきいきと暮らしている様子が感じられます



クリスマスシーズンにはイルミネーションで彩られ、変化が楽しめます



生活感がにじみ出るものを上手に隠すデザインを心掛けていきましょう

調和と個性のある景観

本市の景観をより魅力あるものにするために、景域毎の景観の特性を尊重し、調和の中にも個性がある景観をつくり、はぐくみましょう。



千里ニュータウンのまちなみ。開発当時から残された緑や、50 年経って大きく成長した街路樹、戸建住宅や共同住宅に配置された緑が連なり、緑豊かな千里ニュータウンのまちなみが広がっている。



高町台住宅のまちなみ。開発時の整った建物デザイン、緑の配置に加え、住民によりきれいに花や緑が維持管理され、温かみのある戸建住宅地の景観が形成されている。

■地域の特徴を読み取り、まちなみに調和させ、地域に馴染むものをつくりましょう。また適切に維持管理を行い、良好なまちなみをまもり、はぐくむことが重要です。



歴史的な建物を残し、地域に親しまれるものを次代につないでいる例



イギリスのレッチワースをモデルに開発され、風情ある景観が今も地域によって、まもり、はぐくまれている例



千里ニュータウン開発当時のまちなみを継承しながら、建替えしている例



地域の特徴を読み取り、ヒューマンスケールのにぎわいのある商業空間をつくり出している例

■まちなみの個性を新たにつくっていくことも地域らしさをつくるきっかけとなります。地域の将来像をイメージし、実現するためのルールづくりも大切です。



個性的なデザインで、壁面の分節などにより周囲の住宅のボリュームに配慮している例



地域の将来イメージを実現させるためにルールを定め、まちづくりをしている例

景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の景域別景観まちづくり方針に基づいた計画・設計を行う

▶▶▶ 本デザインマニュアル P.4、P.5



・「景観まちづくりの３つのステップ」のステップ１を確認しましょう。

景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドライン等を取り入れた設計・計画に努める

景観デザインマニュアル



景観形成基準に示す建築物等の配置、形態、色彩などの基準の内容について、良好な景観をつくり出すための具体的な方法を、イラストや事例写真等を用いてわかりやすく解説

【対象】全ての景域

屋外広告物ガイドライン



まちの景観を形成する大切な要素である屋外広告物の配慮していただきたい事項をイラストや写真を使ってわかりやすく解説

【対象】全ての景域
※広告物・広告塔・サインなどを掲出する場合は特に

千里丘景観形成の手引き（大規模開発における景観形成の手引き）



千里丘地域にて、開発事業等を行う際に、より良い景観形成を行うための考え方を示し、手引き書としてまとめたもの

【対象】景域５　千里丘界隈

内本町・南高浜町周辺のまちなみガイドライン



内本町・南高浜周辺地域の景観まちづくりに関する基本的な考え方を解説

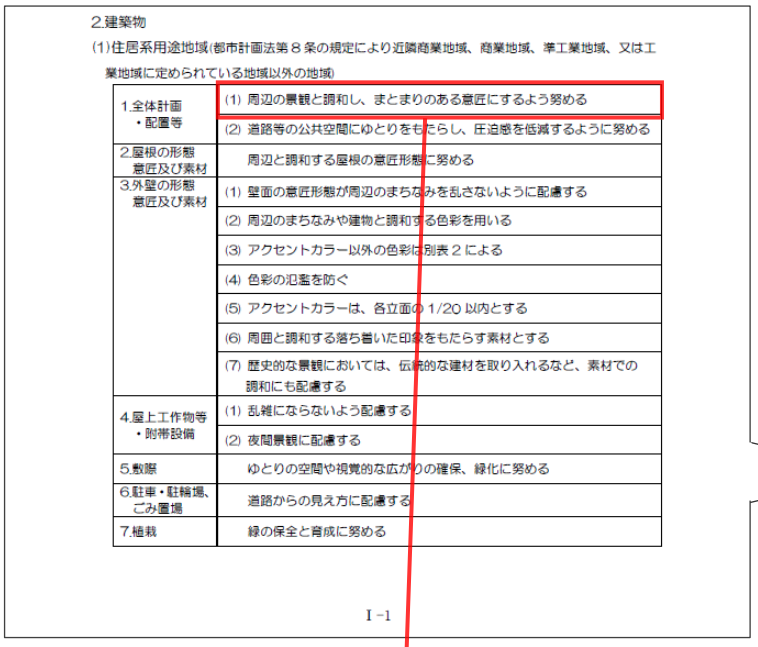
【対象】 景域 37
内本町・南高浜町界隈

千里ニュータウンのまちづくり指針

【対象】景域１　千里ニュータウン界隈

上記の内容は令和5年（2023 年）3 月末時点のものであり、吹田市ホームページからご覧いただけます。

■ 第2章の各ページの見方

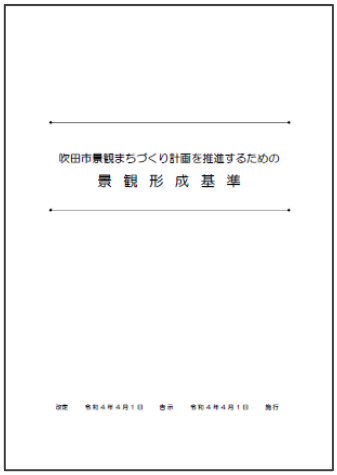


2.建築物

(1)住居系用途地域(都市計画法第８条の規定により近隣商業地域、商業地域、準工業地域、又は工業地域に定められている地域以外の地域)

1.全体計画・配置等	(1) 周辺の景観と調和し、まとまりのある意匠にするよう努める
	(2) 道路等の公共空間にゆとりをもたらし、圧迫感を低減するように努める
2.屋根の形態意匠及び素材	周辺と調和する屋根の意匠形態に努める
3.外壁の形態意匠及び素材	(1) 壁面の意匠形態が周辺のまちなみを乱さないように配慮する
	(2) 周辺のまちなみや建物と調和する色彩を用いる
	(3) アクセントカラー以外の色彩は別表２による
	(4) 色彩の氾濫を防ぐ
	(5) アクセントカラーは、各立面の 1/20 以内とする
	(6) 周囲と調和する落ち着いた印象をもたらす素材とする
	(7) 歴史的な景観においては、伝統的な建材を取り入れるなど、素材での調和にも配慮する
4.屋上工作物等・附帯設備	(1) 乱雑にならないよう配慮する
	(2) 夜間景観に配慮する
5.敷際	ゆとりの空間や視覚的な広がりの確保、緑化に努める
6.駐車・駐輪場、ごみ置場	道路からの見え方に配慮する
7.植栽	緑の保全と育成に努める

I -1



吹田市景観まちづくり計画を推進するための
景 観 形 成 基 準

「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」

吹田市ホームページからご覧いただけます。



Ⅱ 建築物

1. 全体計画・配置等

背景の緑や、まちなみの連続性に配慮し、圧迫感や違和感を与えない、周辺から著しく突出しない規模・形態とするなどの配慮をしてください。
道路などの公共空間に面する部分は歩行者がゆとりを持って歩けるようオープンスペースを確保し、緑化するなど潤いのある空間となるよう計画してください。

住商工 周辺の景観と調和し、まとまりのある意匠にするよう努める

住商工 敷地の条件、建物の特性を活かし、ゆとりや広がりの確保に努める

敷地の奥にある自然や緑望、空が見通せるゆとりのある計画例

中高層部の壁面を後退させ、ボリューム感を低減した例

分棟により圧迫感を低減している例

階数に変化を持たせて長大な壁面とならないよう工夫している例

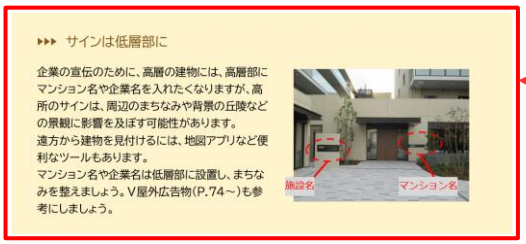
「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観誘導基準」の中の景観誘導基準と対応しています。

該当する用途地域のアイコンを参照してください。

住 商 工

- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系用途地域

チェックポイント、具体的な景観配慮の事例をイラストや写真で紹介しています。



▸▸▸ サインは低層部に

企業の宣伝のために、高層の建物には、高層部にマンション名や企業名を入れたくなりますが、高所のサインは、周辺のまちなみや背景の丘陵などの景観に影響を及ぼす可能性があります。
遠方から建物を見付けるには、地図アプリなど便利なツールもあります。
マンション名や企業名は低層部に設置し、まちなみを整えましょう。V屋外広告物(P.74～)も参考にしましょう。

各章のカラーで囲われている部分は本市の景観アドバイザー会議で良く出てくるアドバイスや、気を付けて欲しいポイントなどを紹介しています。

Ⅱ 建築物

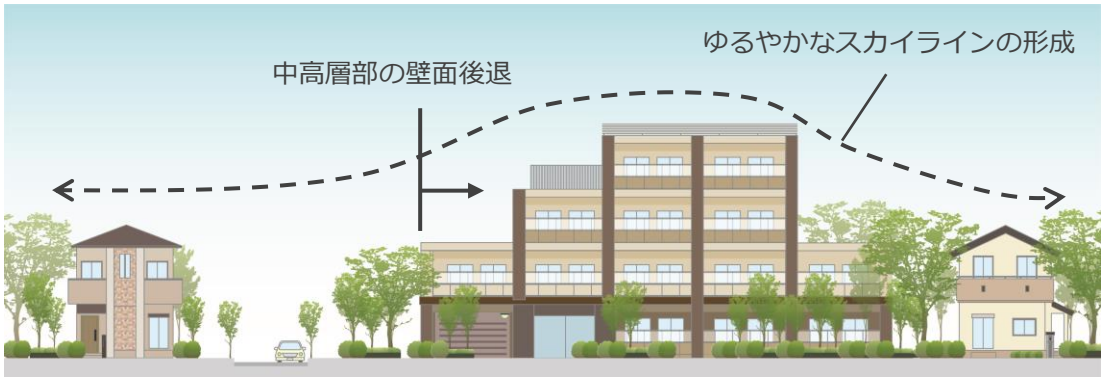
1. 全体計画・配置等

背景の緑や、まちなみの連続性に配慮し、圧迫感や違和感を与えない、周辺から著しく突出しない規模・形態とするなどの配慮をしてください。

道路などの公共空間に面する部分は歩行者がゆとりを持って歩けるようオープンスペースを確保し、緑化するなど潤いのある空間となるよう計画してください。

住商工 周辺の景観と調和し、まとまりのある意匠にするよう努める

住商工 敷地の条件、建物の特性を活かし、ゆとりや広がりの確保に努める





敷地の奥にある自然や眺望、空が見通せるゆとりのある計画例



中高層部の壁面を後退させ、ボリューム感を低減した例



分棟により圧迫感を低減している例



階数に変化を持たせて長大な壁面とならないよう工夫している例

住商工 建物から敷際まで全体を一体的、あるいは関連づけてデザインする



建物のエントランスからアプローチ部分を一体的なデザインにしている例



既存の樹木を活かすように建物を配置し、周囲に植栽帯を設けている例

住商工 アプローチと道路空間との連続性や一体感あるデザインを施す



道路（歩道）とアプローチのデザインを連続させている例

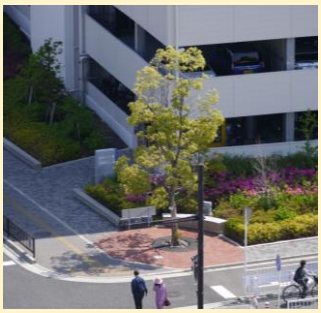


道路空間からスムーズに接続させつつ、アプローチを屈折させて自然に緩衝帯を設けている例

▶▶▶ 場所ごとのポイント

■まちかど

まちかどは、歩行者や車からよく目立つ場所です。
見通しのよいシンプルで開放的な空間となるよう心掛けましょう。



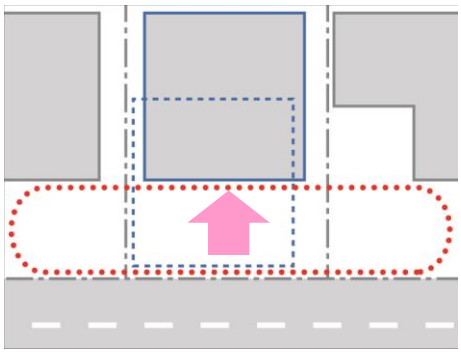
■憩いのスペース

敷際にオープンスペースを設け、歩行者などが一息付ける場所を確保するように心掛けましょう。



住商工 道路等の公共空間にゆとりをもたらし、圧迫感を低減するように努める

住商工 広がりのある景観が保たれるような配置・形態にする



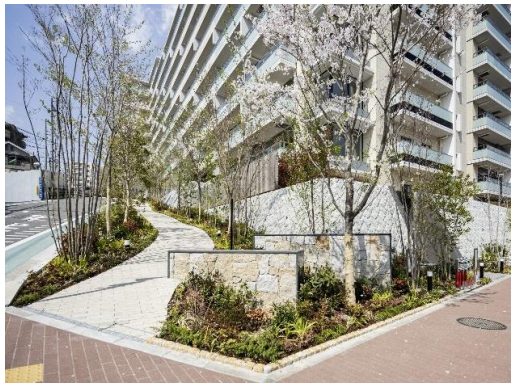
壁面位置を周りに合わせ、道路からの広がりを確保する



セットバックした場所に低木や高木を配置して広がりを感じる外構を演出している例



道路境界から壁面後退した部分に植栽帯を設置し、シンプルなサインを配置している例



敷地内歩道を道路（歩道）際に設け、四季を感じさせる植栽によりゆとりをもたらしている例

住商工 敷際でのオープンスペースの確保に努める

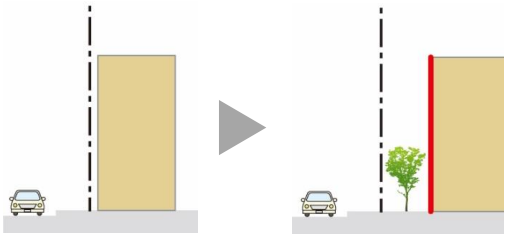


歩道と一体的な通路を設けて、広がりのある歩行者空間を確保している例



敷際に遊歩道としてオープンスペースを設けている例

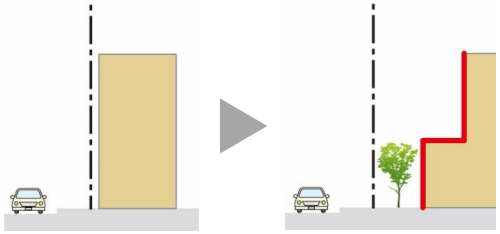
住商工 道路に面する壁面のセットバックや壁面デザインの分割を行う



道路に面する壁面をセットバックさせ公共空間にゆとりを創出する



道路境界から全体をセットバックして圧迫感を低減させている例



上層階の壁面位置を後退させ、圧迫感を低減させる



上層階を壁面後退させている例



壁面デザインの分割をしている例



道路境界より壁面をセットバックさせ、壁面を分割し、圧迫感を低減している例

▶▶▶ アイストップでの計画

三叉路の突き当たりのような目立つ場所では、道の正面のアイストップとなるので景観に配慮した計画となるように心掛けましょう。



▶▶▶ 都市計画と景観

現在の吹田の景観は様々なルールのもとにつくられています。
そのルールは景観法に基づくものだけではありません。
たとえば「都市計画法」
市内に定められている用途地域等に応じて建物の用途、大きさ、高さ、敷地境界線からの外壁後退距離など、建物の形態に関するルールがあり、「建物の高さがそろっていてきれい」「圧迫感が少なくて気持ちがいい」など私たちが心地良いと感じる景観が守られているのです。
都市景観の基盤となるルールを理解し、景観まちづくりの工夫を行いましょう。





商工　商業施設の場合は敷際の開放性を高め、回遊性ある空間にするよう努める

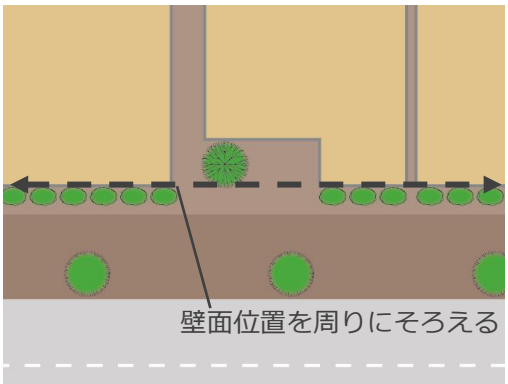


開放感のある敷際と緑で回遊性のある空間を創出している例



店内の様子が伝わるガラス面により建物内外の一体感を演出している例

商工　業務施設は周辺の建物と壁面位置を揃え、ファサードを整えるよう努める





壁面の位置をそろえ、整ったまちなみを形成している例

▶▶▶ せっかくの景観がカラーコーンで台無しに・・・

建物が完成したあと、敷地内に置かれているカラーコーンが目に付きます。路上駐輪の注意喚起等のため、仕方なくカラーコーンを置いてしまう場面も少なくありません。あらかじめ無断駐車など望ましくない利用が行われないような仕掛け、デザインに取り組んでおくことも大切です。やむを得ず、カラーコーンを設置する場合はできるだけ景観に配慮したものを採用しましょう。







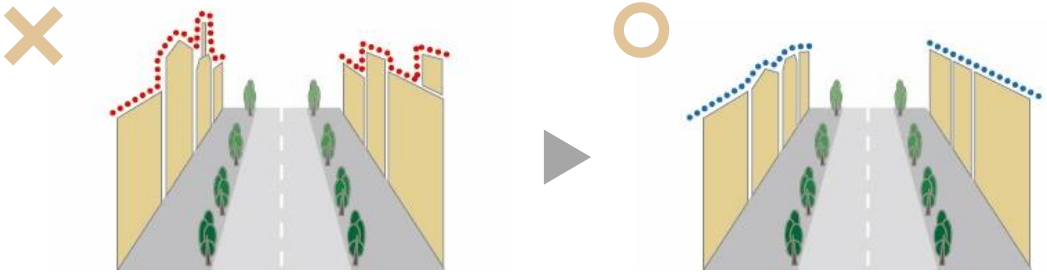


2. 屋根の形態意匠及び素材

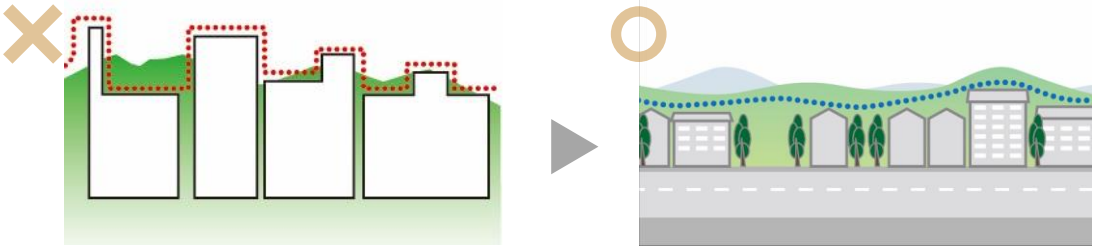
屋根の形態意匠は、周辺の景観との連続性に配慮してください。

住商工 周辺と調和する屋根の意匠形態に努める

住商工 遠景として見た場合にも、周囲に馴染む、すっきりとしたスカイラインになるよう考慮する



すっきりと整ったスカイラインをつくる



自然の線形にならった美しいスカイラインをつくる



建物高さを周囲と合わせることで連続したまちなみを創出している例



背景の緑を分断しないよう建物高さが抑えられている例

▸▸▸ 戸建住宅地の屋根

屋根形状、屋根方向を隣接する建物と統一することで、連続したまちなみを創出できます。
屋根はできるだけ勾配屋根を採用し、やむを得ず陸屋根とする場合は、周辺の住宅と屋根の形状を調和させ、ゆるやかなスカイラインを形成できるよう工夫しましょう。



住 周囲と調和する落ち着いた印象の素材とする　商工 周囲と調和する素材とする

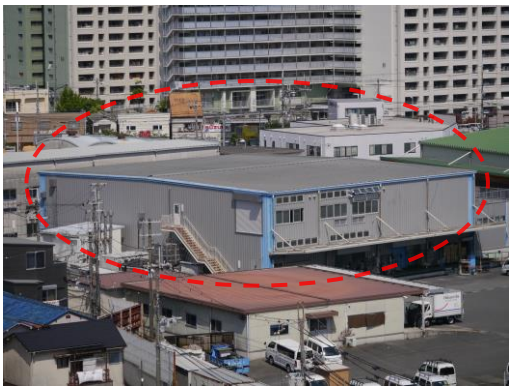


勾配屋根の素材と色調が周囲に馴染んでいる例



光沢のない濃い灰色を用いている例

工 金属系の屋根材は光の乱反射が起きないように、仕上げ方法などに配慮する



金属板を屋根材として用いる場合は、光沢のない濃い灰色・黒色などを用いるようにしましょう

▸▸▸ 維持管理をしましょう

建物は出来上がった時は美しいものですが、メンテナンスをしなければ、次第にその美しさは失われてしまいます。
適切な維持管理を十分に行うことによって、良好な景観を保ちましょう。



3. 外壁の形態意匠及び素材

壁面は周辺の景観と調和させ、圧迫感を与えないよう位置を後退させる、形態意匠を工夫するなど配慮してください。

住商工 壁面の意匠形態が周辺のまちなみを乱さないように配慮する



隣り合う建物で壁面の形態をそろえられ、まちなみが整っている例



建物の壁面位置を周囲のまちなみと合わせ、周辺の景観と調和させている例



周辺の景観から突出した意匠を避け、まちなみに統一感を持たせている例

住商工 屋外階段やエレベーターは、通りから目立たないように配置やデザインを工夫する

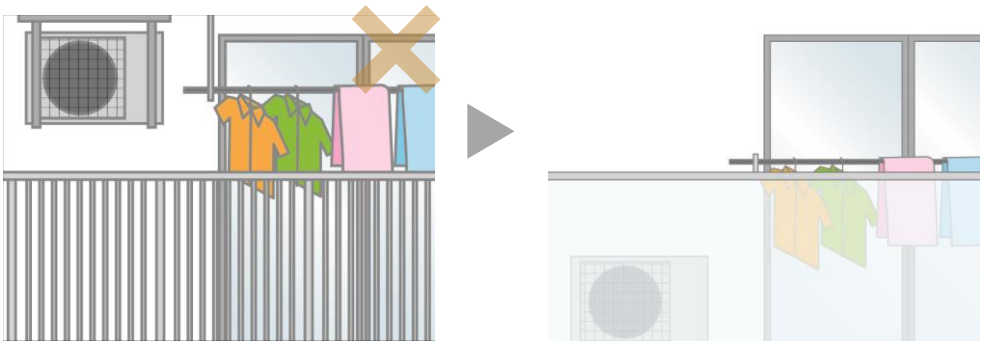


屋外階段を外壁と同系色のルーバーで囲い目立たなくしている例

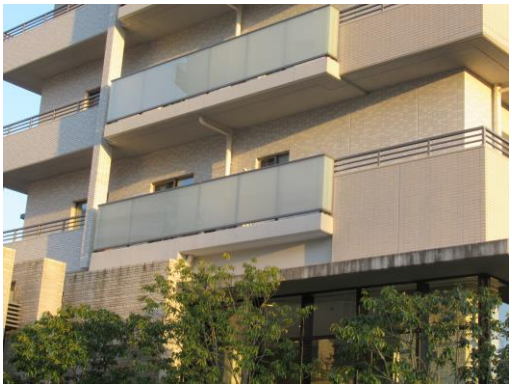


エレベーター棟を外壁と同じデザインでそろえ、建物と一体性を持たせている例

住商工 バルコニーは、洗濯物や設備類が見えにくいデザインにする



洗濯物や設備類の位置を手すりより下げ、手すりのデザイン等の工夫により、見えにくくする



バルコニーの手すり壁の一部にすりガラスを用いている例



ルーバーなどにより室外機等の設備が見えにくいデザインのバルコニーの例

▶▶▶ バルコニーの手すりの色

バルコニーの手すりは奇抜な色にせず、外壁の色彩に合わせつつ、ガラスパネルにする場合は、乳白色にすると落ち着いた印象になります。



商 周辺の建物とファサードのデザインを調和させる



ファサードのデザインを工夫し、周辺と調和している例

工 単調にならないよう開口部を設ける、壁面デザインを分割するなどの工夫を施す



長大な壁面を雁行させることで、圧迫感を低減し、単調にならないよう開口部を設けるなどの工夫をしている例

商 単調にならないよう工夫する

商 開口部を設ける、壁面デザインを分割するなどの工夫を施す



交差点に面する部分を単調にならないよう、壁面デザインを工夫している例



低層部だけファサードのデザインを切り替え、アイレベルのにぎわいを演出している例

住 商 工 周辺のまちなみや建物と調和する色彩を用いる



隣接する建物と色彩や意匠を合わせ、まとまりが感じられるまちなみを形成している例



色相や色調を合わせ、統一感のあるまちなみを形成している例



外壁の落ち着いた色彩が自然の緑を引き立てている例

▶▶▶ サインは低層部に

企業の宣伝のために、高層の建物には、高層部にマンション名や企業名を入れたくなりますが、高所のサインは、周辺のまちなみや背景の丘陵などの景観に影響を及ぼす可能性があります。
遠方から建物を見付けるには、地図アプリなど便利なツールもあります。
マンション名や企業名は低層部に設置し、まちなみを整えましょう。V屋外広告物(P.74～)も参考にしましょう。



住商工 アクセントカラー以外の色彩は以下の表の基準による

・建築物の外壁の色彩は、以下の表の基準内で計画する必要があります。なお、重点地区内は別途基準があります。

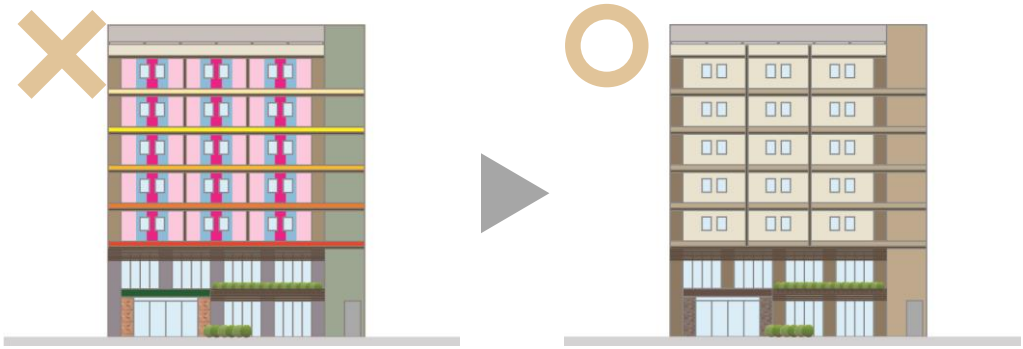
色相		明度	彩度
R(赤)	2.5 未満	5.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
	2.5～7.5 未満	7.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
		5.0 以上 7.0 未満	5.0 未満
	7.5 以上	5.0 以上 8.5 以下	5.0 未満
YR(黄赤)			
Y(黄)	7.5 未満		
	7.5 以上	5.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
GY(黄緑)			
G(緑)			
BG(青緑)			
B(青)			
PB(青紫)			
P(紫)			
RP(赤紫)			
N(無彩色)		5.0 以上 8.5 以下	-

(※)マンセル表色系によるマンセル値

▶▶▶詳しくは、第３章「色彩について」（P.81～）を参照してください。

住商工 色彩の氾濫を防ぐ

住商工 色数を極力減らすとともに、色差の大きいストライプを避ける
大々的なペインティングなどの装飾は行わない



まちなみから突出するような鮮やかな色彩や対比の強い配色は避ける



大々的なペインティングを用いた装飾は行わない

住商工 2色以上使用する場合は、隣接する色の明度差を2以内とする



明度差をデザインに活かし、建物全体が周囲のまちなみや空と美しく調和しています



明度差は２あれば十分にコントラストが付けられます。隣接する色の明度差は２以内としましょう

住商工 アクセントカラーの使用面積を守る

住 アクセントカラーは各立面の 1／20 以内とする
商 アクセントカラーは各立面の 1／10 以内とする
工 アクセントカラーは各立面の 1／5 以内とする

・アクセントカラーには、使用可能な面積の基準があります。
・外壁デザインに活かすことを目的として使用し、けばけばしい色を用いて景観を乱すことのないように注意しましょう。

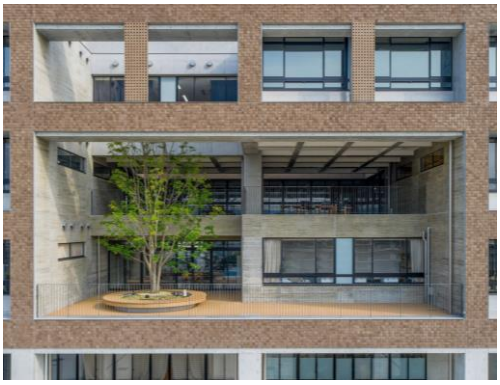
▶▶▶アクセントカラーの考え方は、第 3 章「色彩について」（P.81～）を参照してください。



住商工 周囲と調和する落ち着いた印象をもたらす素材とする

住商工 質感のある素材とする


凹凸のあるタイルを使用している例


様々な質感の素材を組み合わせている例

住 光沢が強く、光を反射する金属類の使用は極力避ける
商工 光沢が強く、光を反射する金属類はアクセント程度にとどめる


太陽光を強く反射する金属類の建材を使用する場合は、反射光が周辺に不快感を与えないかよく確認します

住 ミラーガラスの大々的な使用は避ける


ミラーガラスの使用箇所を低層部に限定している例

商工 ミラーガラスの使用は周囲との調和に十分配慮し、住宅が隣接する場合は使用を極力避ける



・公園に面する場合などは壁面に用いたミラーガラスが空を映し出し、より一層広々とした印象をもたらします。
・近隣の住宅に反射光が周辺に不快感を与えないかよく確認します。

▶▶▶ 自然素材を取り入れましょう

まちなかリビング北千里は、大阪府能勢郡能勢町産木材をはじめとした府内産木材を中心に国産木材を使用しています。建物の外観には自然素材を用いて、周辺の景観に馴染む落ち着いたデザインにしましょう。
また、石や木材などのエイジング素材は材料の費用が嵩むものですが、適切な維持管理を行うことで、時間とともに美しさを増す良さがあります。建物の維持管理を長期的に考え、素材を選びましょう。



▶▶▶ 地域の歴史的資源の保全や継承

■アサヒビール吹田工場

アサヒビール吹田工場は、アサヒビールの前身である「大阪麦酒株式会社」の「吹田村醸造所」として 1891 年に吹田の地で創業を開始し、100 年以上つづく歴史ある工場です。当時のレンガ造の建物を今も残し、歴史的資源を保全しています。



■千里山・佐井寺図書館（ちさと図書館）

千里山・佐井寺図書館（ちさと図書館）は、旧小学校木造校舎のイメージを復元した図書館で、記憶を継承するためのデザイン的配慮がなされています。地域の歴史を伝える建造物は景観資源として受け継いでいきましょう。



住商工 歴史的な景観においては、伝統的な建材を取り入れるなど、素材での調和にも配慮する

住商工 伝統的な工法を取り入れるなどの配慮をする



漆喰や板壁など昔ながらの風景が残る敷際の例



黄漆喰風の外壁にしている例



外構に石材を用いて、歴史的な景観に馴染ませている例



門扉を格子状にし、歴史的な景観に馴染ませている例

▶▶▶ 内本町・南高浜町周辺のまちなみガイドライン

景域37　内本町・南高浜町界隈には、周辺の地域の成り立ちを伝え、歴史の景観や特性などについて調査を行い、作成されたガイドラインがあります。
周辺地域の景観まちづくりに関する基本的な考え方について解説し、その工夫の仕方について提案しています。
内本町・南高浜町や山田東、春日、佐井寺の他にも吹田市には集落の面影が残る場所があります。ぜひガイドラインを参考にしてみてください。



「内本町・南高浜町周辺の
まちなみガイドライン」
吹田市ホームページからご覧いただけます。



景域9 山田東界隈



景域12 春日界隈



景域17 佐井寺界隈

4. 屋上工作物等・附帯設備

屋上又はバルコニー、壁面に設置する設備機器は床置き、ルーバーで囲う、地下に収納するなど、まちなみに配慮し、目立たないようにしてください。

▶▶▶ 屋上工作物等とは

屋上に設置されるもの全て





▶▶▶ 附帯設備とは

建築物に附属する設備類（受水槽、室外機、配管、給湯器、蓄電池、太陽光パネル　等）





住 商 工　乱雑にならないよう配慮する

住 商 工　屋上工作物は通りから見えにくい位置に設置するか、建物本体と調和を図り、すっきりとした形態、目立ちにくい色彩で設置する

屋上工作物は、ルーバー等を設置し、目立ちにくくしましょう





ルーバー等を用いて建物と一体的にデザインしている例



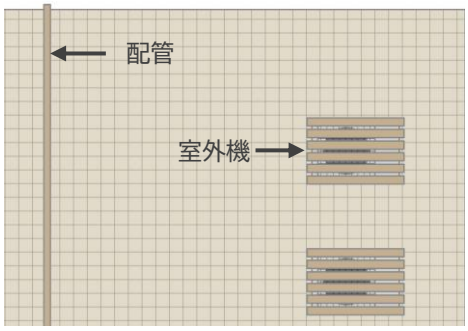
屋上設備が道路等の公共空間から見えないようにルーバーで隠している例



建物と一体的に見えるような屋上空間をつくり屋上工作物等を配置している例

住 商 工

建築物の附帯設備類は道路などの公共空間から見えない位置に配置する、ルーバーなどで隠す、壁面と同色にするなどの工夫により目立たせない



室外機を隠すためのルーバーや配管等の色を壁面に合わせましょう



ルーバーで壁面設備を隠している例



室外機をブロックで見えにくくしている例



附帯設備を見えにくい位置に配置しつつ、ブロックで隠し手前に植栽を設けるなど、工夫をしている例



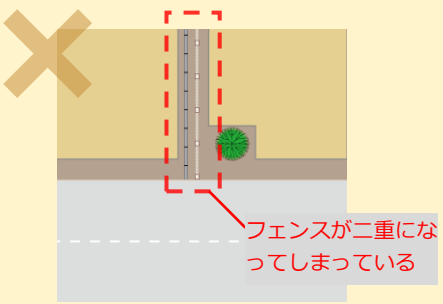
壁面に取り付く設備を外壁と同色で合わせている例



受水槽を道路などの公共空間から見えにくい配置にしている例

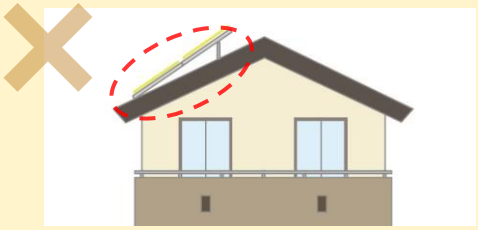
▸▸▸ 敷地を明示するフェンスについて

隣地との境界沿いにフェンスや塀を設けることで敷地の明示を行うことは、よく見られる光景ですが、二重に設置することや敷際の緑の繋がりを分断しないよう配慮しましょう。



▶▶▶ 太陽光パネルの配慮

太陽光パネルを設置する場合は、建築物等の高さを超えないように配慮し、屋根面に密着させるなど、周囲からの見え方に配慮しましょう。



勾配屋根に取り付ける場合は屋根面に密着させるなど、周囲からの見え方に配慮しましょう



陸屋根に設置する場合は、パネルの角度やパラペットを立ち上げるなどの工夫をし、周囲からの見え方に配慮しましょう

住商工 夜間景観に配慮する

住商工 照明灯は周辺の景観に配慮した色温度とする

- 住宅地では低めの色温度（3000K 以下）を基調とし、落ち着きのある夜間景観を演出しましょう。
- 商業地や業務地では、地域の特性や建物用途などに応じて、幅広い色温度が考えられます。
- まちなみに応じた色温度としましょう。



住宅地は温かみの感じられる色温度（3000K 以下）の光にしましょう



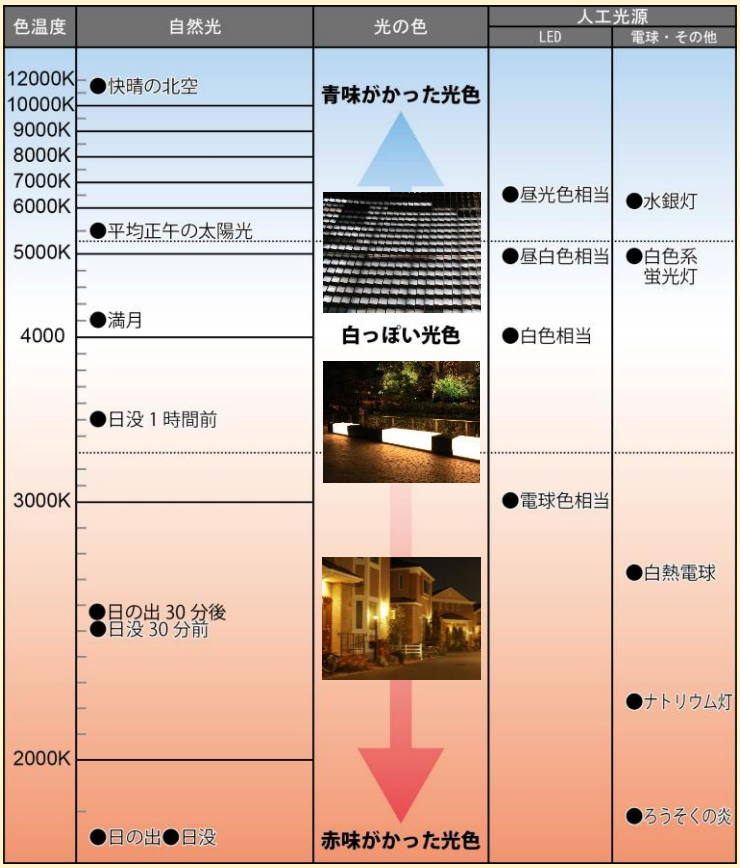
商業地はにぎわいや繋がりを意識した光にしましょう



業務ビルは、周辺に配慮しつつ業務に適した照明にしましょう

▶▶▶ 色温度について

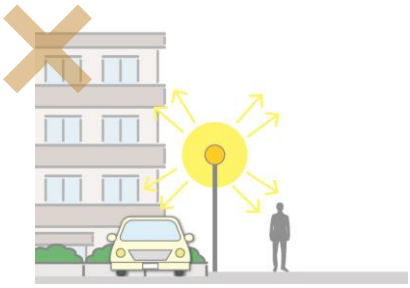
色温度を表す単位として、色温度=ケルビン(K)が使われます。
例えば、晴天時の太陽光(約 6000K)や満月の光(約 4000K)は白から青みがかっています。
白熱電球の光(2800K)はオレンジ色、火の色(1800K)は赤色に見えます。
白、黄色、オレンジから赤と移行するにつれて、色温度が低くなります。
景観において、温かみの感じられる色温度は、概ね 3000K 以下とされています。
住宅地域では住環境に配慮して安らぎを感じられる低い色温度にするなど、地域の雰囲気つくりに貢献することが大切です。



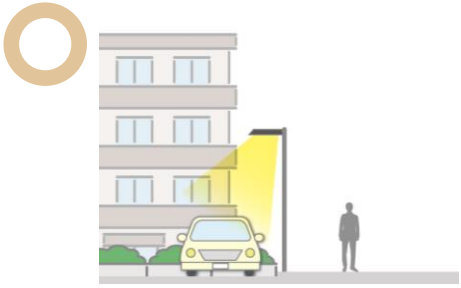
色温度の図

住商工 照明灯の配置･配光に配慮する

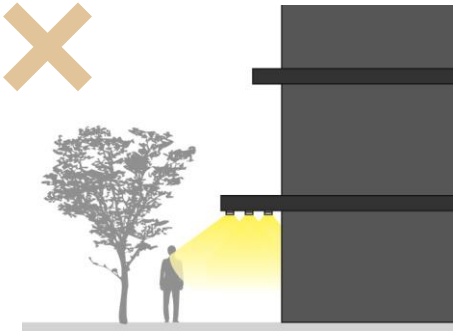
・目的に応じた照明灯の配置や、光源のぎらつきや反射する光によって目に入る不快な眩しさ（グレア）を抑制し、適切な配光制御となるような照明灯を検討しましょう。



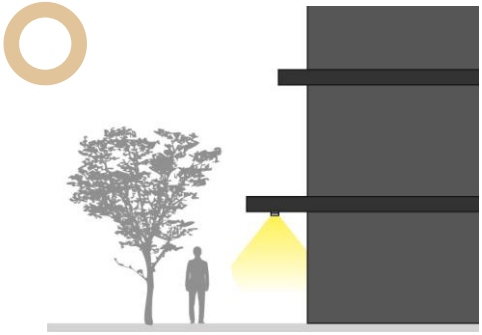
光源が視界に直接入り、不快な眩しさを感じる状態



光が拡散しないよう、フードやルーバーなどで配光を制御する



光が公共空間側に拡散している状態



光量を最小限にする



エントランス付近の壁面を照らすことで明るさを確保している例



樹木のライトアップにより明るさを確保している例



屋内からの光と、外構の樹木に当てる光の、二つの間接照明で陰影をつくっている例



足元灯により、眩しくならないように配慮しながら、歩行空間の安全性を確保している例

▸▸▸ 周辺の景観資源に配慮する

周辺に歴史的景観資源や緑、水辺がある場合は、それと調和するよう配光や配置、色温度に配慮しましょう。



歴史的資源は、ライトアップにより象徴性を演出しましょう



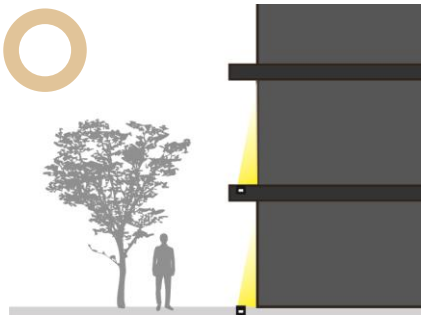
水辺では、水面に映り込む光を考慮しましょう



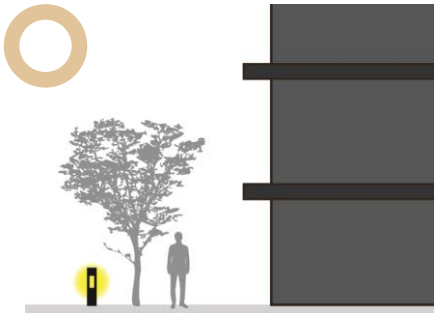
豊かな緑を照らす場合は、自然の美しさを損なわないようにしましょう

住商工 照明灯の光源が直接見えないように配慮する

・間接照明や内照式の照明器具を採用するなどにより、人にやさしく美しい快適な夜間景観を創出しましょう。



間接照明の例



内照式の例



利用者や付近を通行する人の視野に直接光源が入らないようにベンチ下部の間接光でライトアップしている例



植栽を照らし、建物からの漏れ光で美しい夜間景観を創出している例

住商工　点灯時間に配慮する

・夕暮れ時、宵、深夜など時間帯に応じて、必要な光の量は異なります。時間帯に応じて必要な光の量や強さを検討しましょう。

・朝夕の明るさの変化に伴いセンサーで調光を行うことにより、電力消費の抑制にも配慮しましょう。

▸▸▸ LED を積極的に使用しましょう

LED では殆どの光色を表現でき、従来の光源（水銀灯、ナトリウム灯など）よりも演色性が高く、調色・調光機能を持つ器具も存在します。また、少ないエネルギーで十分な明るさを確保することができます。
LED を積極的に使用し、地球環境に優しい照明計画となるようにしましょう。

LED の特徴と使用上の注意点

特徴	使用上の注意点
○寿命が長い ・白熱電球や蛍光灯の数倍以上と、寿命が極めて長いのが特徴です。 ○発光効率が良い ・供給される電力の多くが発光に使われるため、従来の白熱照明と同じ明るさを作るのに必要な電力が少なくて済みます。また、熱となって失われる電力が少なくて済むため、低発熱という特徴もあります。 ○調光や点滅が自在 ・応答性が良く、調光や点滅にすぐに対応することができます。 ○カラー演出照明が可能 ・赤・青・緑などの原色光源により、自由なカラー演出ができます。	○まぶしくなりやすい ・少ないエネルギーでより明るい光が可能となるため、必要以上に明るくなりすぎないように気を付けましょう。 ○白色に偏りがち ・色温度の高い方が発光効率が高いため、街全体が白くなりがちで、単調な印象を受ける場合もあります。 ・住宅地などでは暖かい色合いに調整するなど、周辺環境に応じてふさわしい色温度を設定しましょう。 ○派手な色使いになりやすい ・色味を操作しやすいからこそ、色を使った照明が多くなり、街が雑多な印象になりかねません。色を用いようとする場合は、周辺との調和に注意しましょう。

参考：良好な夜間景観形成のための建築計画の手引き（東京都）

夜間景観を考える際のポイント

夜間景観を考える際に重要なのは、色温度と鉛直面の明るさです。温かみの感じられる色温度は、概ね3000K 以下とされています。鉛直面を適切なあかりで照らし、夜の雰囲気づくりをしましょう。建物から漏れる光も重要な要素となります。

■低い色温度の例









■鉛直面を照らしている例





■漏れ光のあかりの例





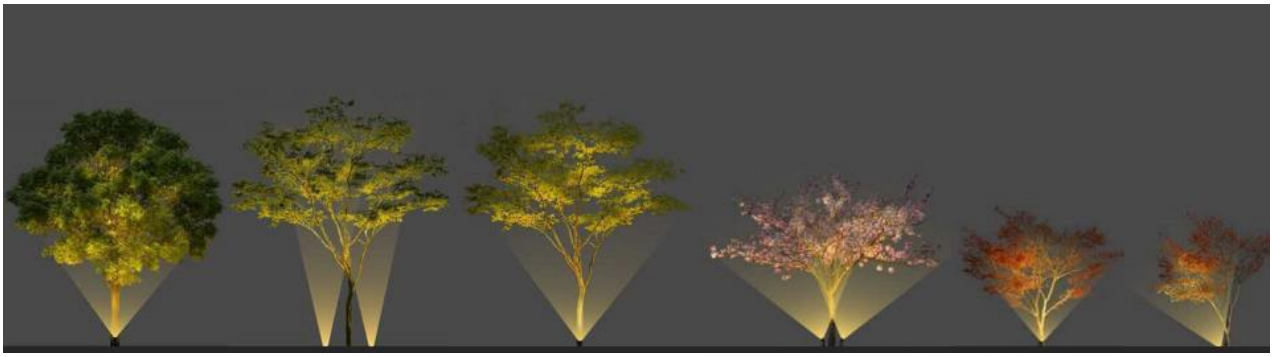
夜間景観を考える際のポイント

豊かな緑は暗がりをつくることがありますが、ライトアップすることで大きな安心感をつくり出すことができます。また花壇や花を夕刻にも楽しむことができます。樹種・樹形や高さに応じたライティングを工夫しましょう。

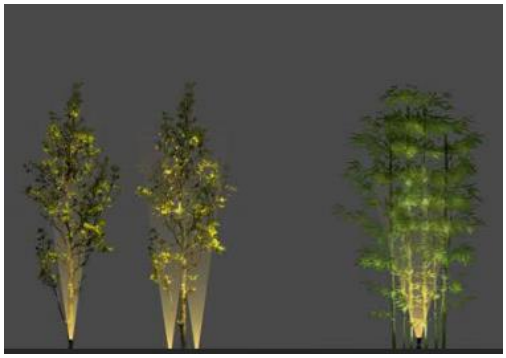




■こんもりした常緑樹や裾広がりの樹形、落葉樹の場合（例：クスノキ・ケヤキ・サクラ・モミジ）



■透け感のある常緑樹の場合（例：シマトネリコ）



■低木の場合



▶▶▶ 樹木のライトアップ

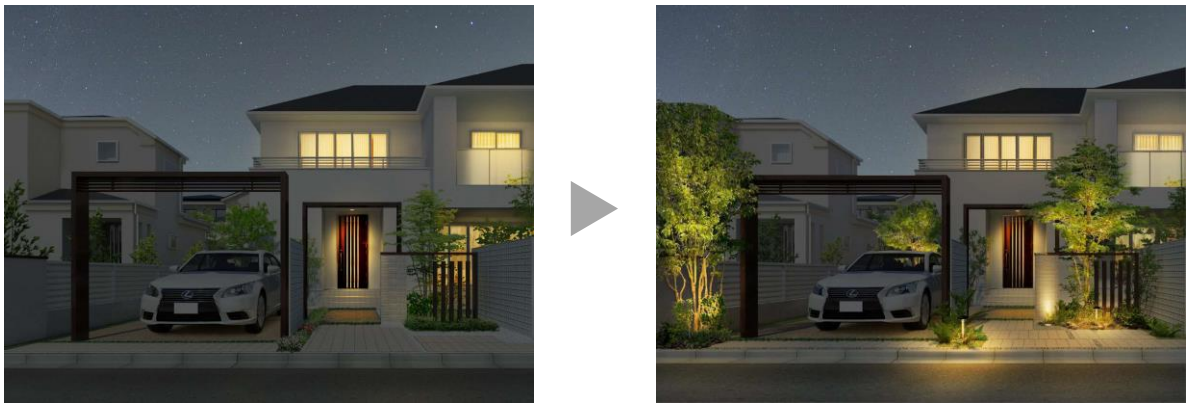
樹木のライトアップは安全な歩行者空間の創出や、良好な夜間景観の形成のための手法の一つです。木の幹や葉を照らし、柔らかな光で周囲を明るく演出することができます。

気を付けたいのは、照射時間です。樹木の生育のために夜は、一定時間消灯し、樹木を休ませてあげましょう。

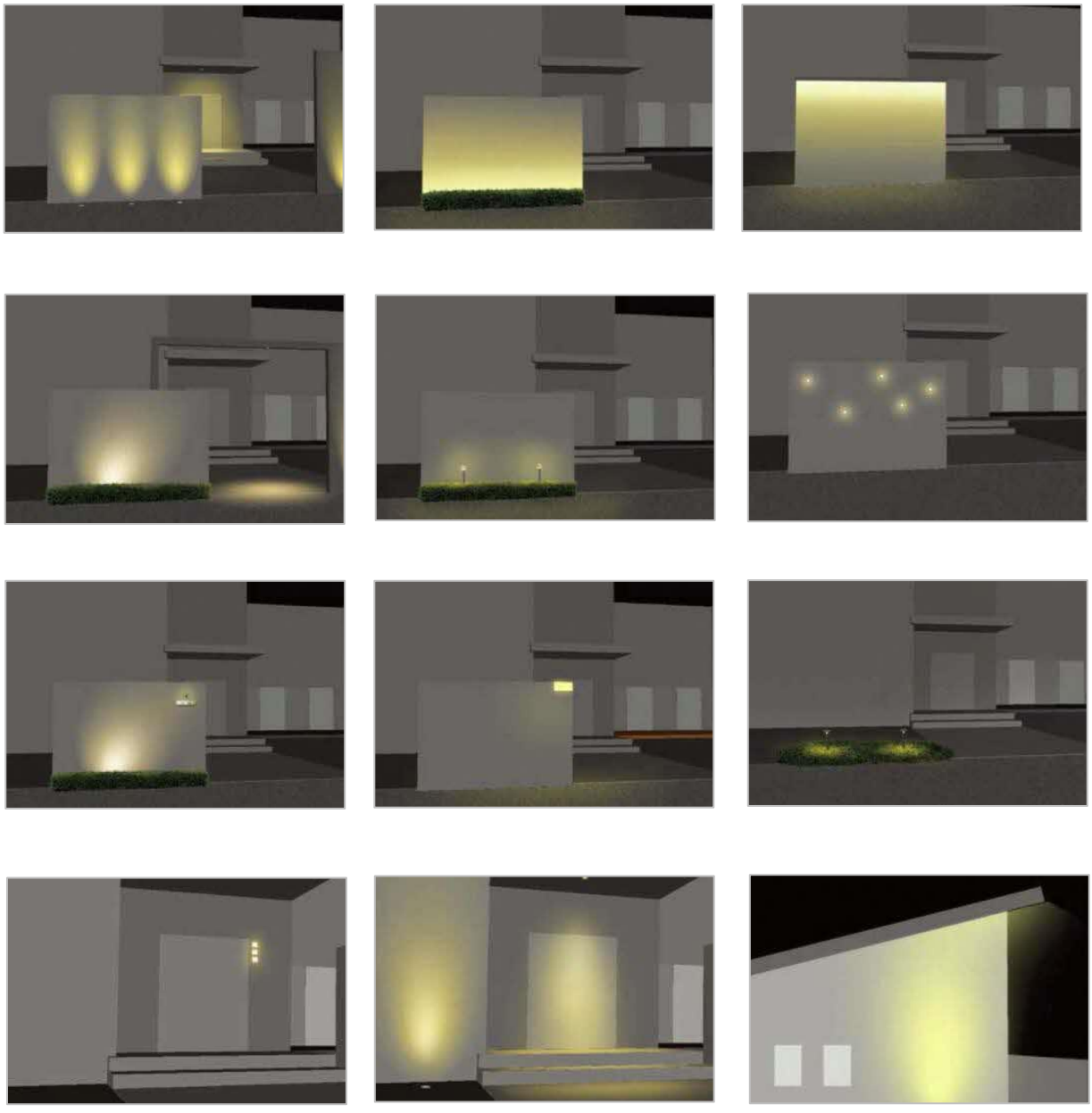


夜間景観を考える際のポイント

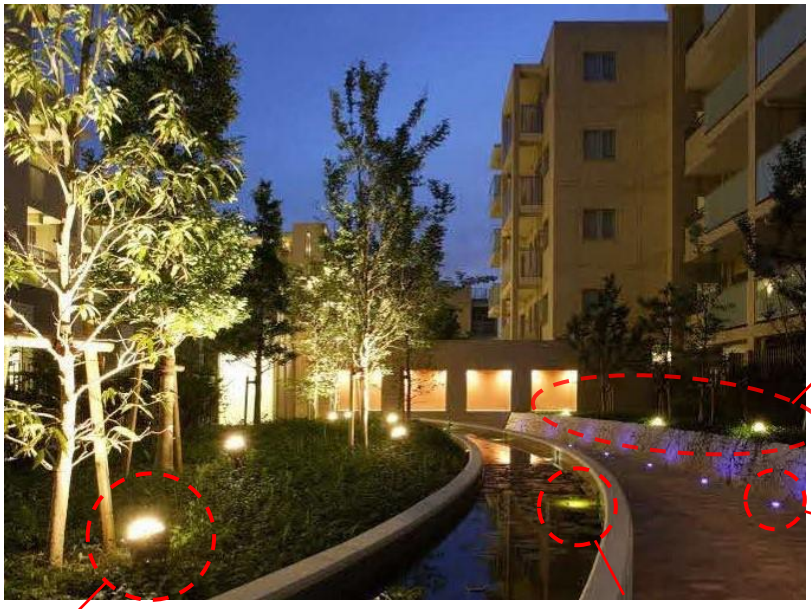
住宅のファサードのあかりは、まちの安心安全を高め、防犯面への効果も期待できます。光を当てる場所、光の当て方を工夫しましょう。



■ファサードのあかりの例



夜間景観を考える際のポイント　―事例―



住居に面する部分は背の低い照明器具を配置し、眩しくならないように配慮している

フットライトを埋め込み、路面の明るさを確保しながら、アプローチを導いている

水中に照明を設置し、水面を照らしている

樹木を配置し、鉛直に照射

立ち上がりの壁面に足元から光を当てて演出している

共用部は 3000K 以下の色温度で統一させ、温かみのある雰囲気に

ベンチを配置している周辺は光の範囲を広げ安心安全をつくりだす



樹木を配置し、鉛直に照射

低木の植栽部は、高さ 1m ほどの照明器具を使用し上から照らす

▶▶▶ よくある間違った施工

樹木を横から照らす、幹を照らさず葉のみを照射してしまうと、効果的ではなく、また窓から室内に光が差し込んでしまう恐れがあります。器具はできるだけ、幹の根元から真上に向かって照射させましょう。



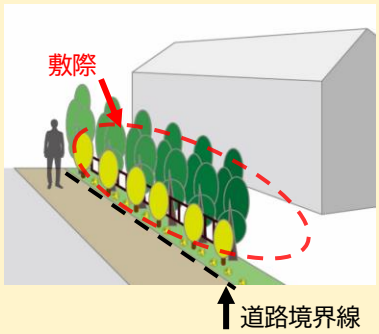
5. 敷際

敷際の塀やフェンスは圧迫感を与えるので、極力後退した位置に設置するなどし、エントランスにはシンボルツリーを植栽するなど、魅力ある空間を創出してください。

建物のエントランスや低層部分は、歩行者の安全性や視線に配慮し、ファサードのデザインを工夫したり、植栽を効果的に配置するなどし、人々に憩いや親しみを与え、まちに魅力をつくりだしてください。

▶▶▶ 敷際とは

敷際は、道路などの公共空間に接する敷地のうち、通りなどから見える部分です。
景観づくりの上で公共性が高く、敷際のデザインはとても重要です。



住 商 工　ゆとりの空間や視覚的な広がりの確保、緑化に努める

住 工　敷際のデザインに開放性を取り入れる、又は透視性のある素材を用いる


遊歩道を設けて開放感のある敷際としている例

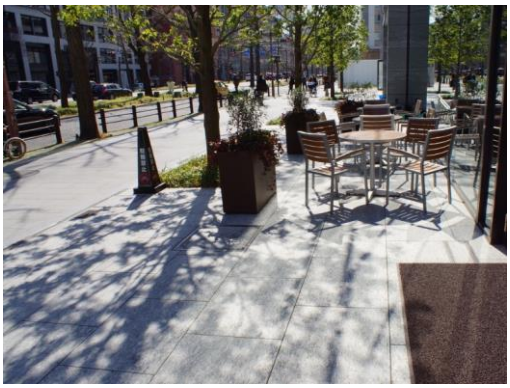

石かごを用い、意匠性を持たせた例


敷際を開放的な空間としてデザインしている例

商　道路等との連続性･一体性を確保する



敷際にオープンスペースを設け、入りやすい雰囲気づくりをしている店舗の例

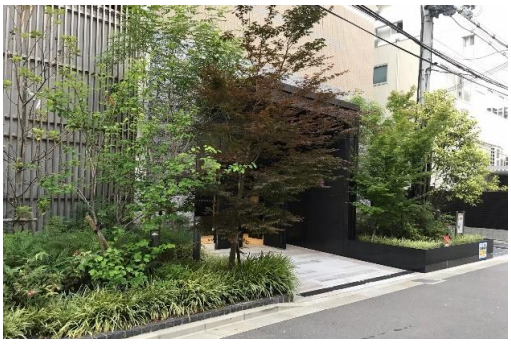


セットバックした空間に椅子やテーブルなどを置いて、通りへのにぎわいを創出している例

住商工　積極的に緑化する



擁壁ではなく法面にし、芝や高木・低木で多様な斜面緑化をしている例



エントランス周りを重点的に緑化し潤いを演出している例



ごみ庫前の少しのスペースを緑化し、景観に配慮している例



商業ビル前を緑で潤い豊かにしている例



敷際に四季の彩りが感じられる緑化を施している例



敷際の擁壁をセットバックさせ、わずかな隙間に植栽を施し積極的に緑化している例

住商工 敷際に設置するものの大きさや高さ、色彩を工夫する



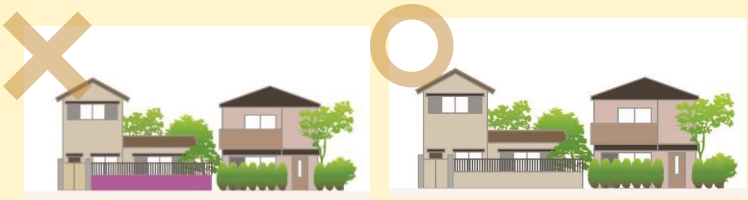
植栽帯を道路面に設け、透視性のある茶系の柵で緑を美しく見せている例



建物と同じ素材で、高すぎない塀を設置している例

▶▶▶ 敷際に設ける塀の色彩について

塀の色彩については派手な色は使用せず、建物と調和し、周辺のまちなみにおいても塀が過度に目立たないよう、落ち着いた色彩を選びましょう。



住商工 敷際に設置するものは、道路から控えて設置する



塀を道路境界から後退させて、前面に植栽帯を設置している例



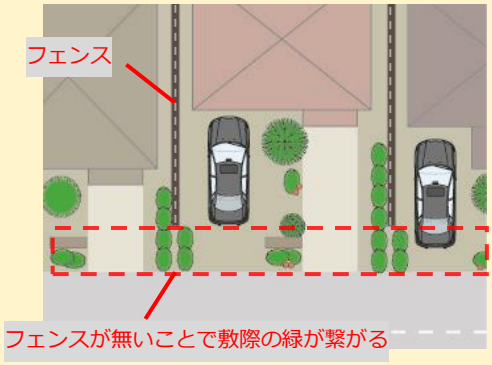
サインを道路から控えて設置している例



デザインウォールを道路から控えて設置している例

▶▶▶ 敷際に設置するフェンス等の配慮

隣地との境界沿いにフェンスを設置する場合は、道路ぎりぎりまで設置せず、道路との間に空間を設けましょう。そうすることで、敷際の緑が隣地と繋がり、潤いのある通りの景観になります。





住商工 緑化した敷際に設置するものは、みどりを引き立てる低彩度の落ち着いた色彩にする



敷際の緑を引き立てる落ち着いた色のサインを配置している例



緑化した敷際に茶色系のカーブミラーを設置している例



敷際の植栽を引き立てるよう、低彩度のフェンスを設置している例

住 商 工　潤いや季節感を演出する要素を取り入れ、親しみやすい敷際空間をつくる



敷際のオープンスペースに、四季を感じさせる植栽を施している例



店舗前を季節感のある緑で潤い豊かにしている例

住 商 工　敷際の附帯設備類は目立たない場所に設置する、あるいは植栽などで囲う



敷際に設置する引き込み柱の周りを緑化し、目立たなくしている例



附帯設備を黒色のルーバーと植栽で目隠ししている例



附帯設備を植栽で囲み、目立たなくしている例

▶▶▶ 避難ハッチ降下位置表示の配慮

道路から見える位置に設ける避難ハッチ降下位置表示は、塗装ではなくピン表示のものを使うなど、落ち着いたデザインになるよう工夫しましょう。
なお、表示にあたっては、消防本部と十分協議を行ってください。



商 商業施設のサービスヤード・荷さばき場などは、通りから見えにくくするなど、配慮する



植栽帯で見えにくくしている例

工 工場等では機械類が通りから見えにくいようにする



植栽帯で設備類の印象を和らげている例

6. 駐車・駐輪場、ごみ置場

建築物に附帯する駐輪場や機械式駐車場、ごみ置場などは、建築物や塀等と一体化する、植栽で囲むなどの工夫により目立たないようにしてください。

住 商 工 道路からの見え方に配慮する

住 商 工 舗装の仕上げ等、質感のある仕上げにするなど工夫する

・駐車場の路面の仕上げには緑化ブロックを用いるなど、仕上げに工夫をしましょう。また、路面の白線は、路面材の変化や仕上げ材の目地、地被類の植物等で示すなどし、様々な工夫により駐車されていない時の景観にも配慮しましょう。




緑化ブロックで舗装し、環境面にも配慮している例




土間コンクリートの目地に玉石や地被植物を植えることで、表情のある仕上げとしている例

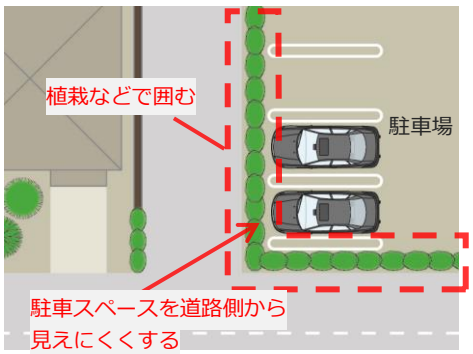


ブロック舗装を用い、表情のある仕上げとしている例



舗装材を組み合わせている例

住 商 工　植栽などで囲み、印象を和らげる




敷地の前面に植栽を設けて、駐車場を見えにくくしている例


駐輪場を植栽で囲み、印象を和らげている例


道路境界に植栽帯を設け、機械式駐車場を見えにくくしている例

住 商 工　建物内に確保する、敷地の奥に配置するなど、通りから見えにくくする


敷地の奥に立体駐車場を配置し、圧迫感を低減している例

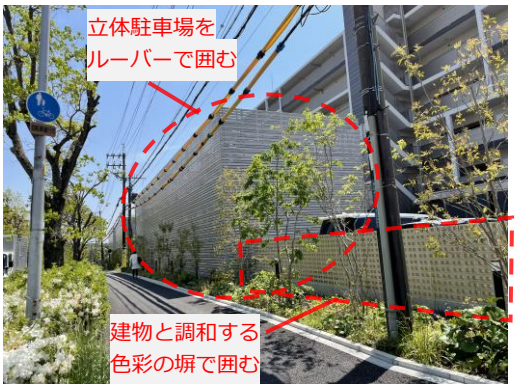

駐車場を敷地の奥に配置し、通りから見えにくくしている例


建物の内部に駐車場をつくり、道路などの公共空間から目立たないようにしている例



敷地の奥に駐輪場を配置し、敷際に植栽を設けている例

住 商 工　建物と調和するデザイン、あるいは建物と一体的なデザインを施す



立体駐車場をルーバー、手前の駐車場は建物と調和する色彩の塀で囲み、更に植栽帯で存在感を和らげている例



建物と調和するデザインの駐輪場の例



建物デザインと配色を合わせたごみ置場の例



建物と調和する色調のルーバーで囲んでいる駐輪場の例



建物と調和する色彩の製品（既製品）を選定し、設置している例

7. 植栽

既存の樹木はできるだけ残す、あるいは移植し修景に活かすなど保全に努め、角地やアイストップとなる位置にはシンボルツリーを植えるなど、樹木の配置や樹種の構成などに配慮してください。

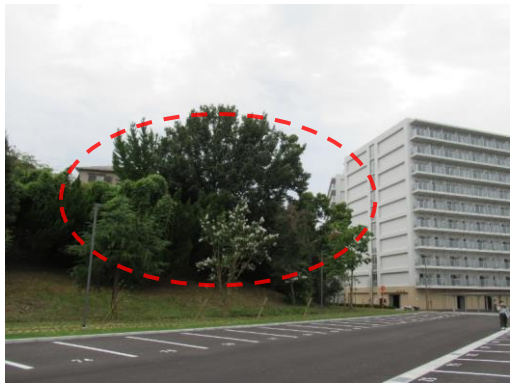
植栽環境や植栽目的を考慮した緑化計画を立て、良好な景観づくりをしてください。

住商工 緑の保全と育成に努める

住商工 敷地内に生育する樹木は保全するよう努め、建物配置、生育状況、植栽環境等によりやむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめる



敷地内にある既存樹木を可能な範囲で保全した例



斜面に保全された樹林の例

▶▶▶ 街路樹の伐採時の注意点

吹田市には街路樹の美しい通りが多くあります。車両の出入り口を設ける場合、街路樹を伐採する必要が出てくることがあります。通りの景観が損なわれることがないよう、可能な限り樹木を移植又は新たに植えるなど、道路管理者と協議を行いましょう。



住商工 敷地内に樹形が優れた樹木がある場合は、計画に活かすよう配慮する



広がる樹形が美しい、キャンパス内のくすのきの例



敷地内の既存樹木を残しながら計画した住宅の例

住商工 シンボルツリーを配置する



共同住宅のエントランスを印象づけるシンボルツリーの例



商業空間のシンボルツリーの例



シンボルツリーをアプローチ部に設け、効果的に配置している例



戸建住宅のシンボルツリーの例

住商工 高木・中木・低木の配置に配慮し、緑空間を立体的に表現するよう努める

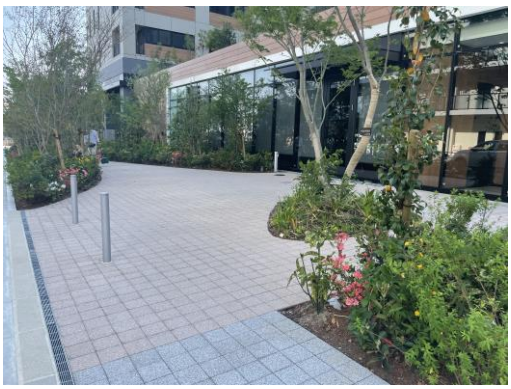


低木から高木までを織り交ぜて配置し、緑視率を高めている例



敷際に高木・中木・低木をバランス良く配置し、緑に奥行きを持たせている例

住商工　様々な樹種を織り交ぜることで四季の移り変わりに応じた、彩りのある景観づくりに努める



四季の移り変わりに応じた彩りある植栽計画としている例



周辺に植生している樹種と同じ樹種を選定し、敷地の高低差を活かした植栽計画の例

住商工　緑の連続性に配慮する



敷際の植栽帯により緑が連続している例



敷際に植栽帯を設けている工場の例



公園の豊かな緑と連続した、敷際の緑の例

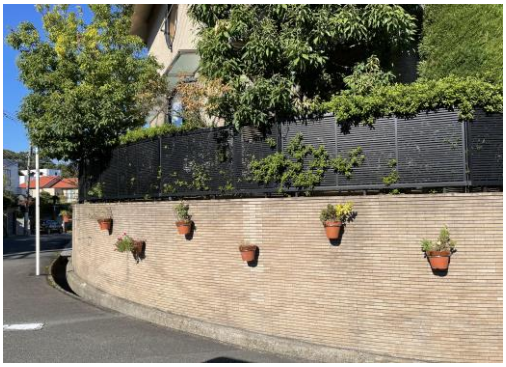


敷際に植栽帯を配置し、奥行きのある緑化で潤いをつくりだしている例

住商工 壁面緑化やプランターを置くなどし、敷地内の緑化に努める



プランターを置いて、敷地内の緑化に努めている例



塀にハンギングポットを設置し、敷地内の緑化に努めている例



四季の花を彩り、緑化に努めている例



外壁と一体となったフラワーポットを設置し植栽を工夫している例





壁面緑化の例





屋上緑化の例

植栽計画を考える際のポイント

■植栽の種類

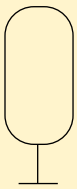
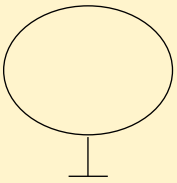
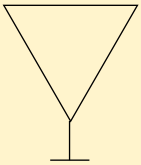
植栽の種類は主に高木・中木・低木・地被に分類されます。また一年中緑の葉を付ける常緑樹、秋から冬にかけて紅葉し、葉を落とす落葉樹に大きく分けられ、これらの特徴をうまく使うことでまちなみは変化し、魅力的なものになります。

種類	特徴
高木類	目に留まりやすく、シンボルツリーやアイストップとして使用できます。枝が横に広がるものは大きな木陰ができ、人々の憩いの場をつくり出すのに役立ちます。 
中木類	身近な緑として、花や香りを提供してくれるだけでなく、敷地の境界部分に植えることで、人の視線を遮ることができ、比較的わずかなスペースでも植えることができます。  （例）ソヨゴ
低木類	面的な緑化手法として活用され、密植等により遮蔽効果や緩衝緑地としての役割を果たします。  （例）サツキ
地被類 （ツル性類・ 草本類など）	地面等を覆うことから人工的な路面の印象を和らげることができます。地被類（芝生など）・ツル性類は法面や傾斜地を緑化したり、草本類は彩りがあるものが多く、人々の目を楽しませてくれます。  （例）オカメザサ  （例）リュウノヒゲ

植栽計画を考える際のポイント

■樹形の種類

ランドマークとして効果的な円錐形や逆三角形のもの、緑陰樹に適した円形や塊状形のもの、景観木らしい円柱形や特殊系のもの、それぞれの樹形の特性や生育後の大きさを考えて選びましょう。ここでは、代表的な樹形と、それぞれに分類される樹種を紹介します。

樹形	樹種	
	常緑樹	落葉樹
円錐形 	 ウラジロモミ	 メタセコイア  イチョウ
円柱形 	 クロガネモチ  ヤマモモ	 ブナ  ポプラ
円・塊状形 	 クスノキ  ネズミモチ	 サクラ  トチノキ
逆三角形 	 タギョウソウ	 ハナミズキ  ケヤキ
特殊系 	 ソテツ  ヤシ類	 ヤナギ

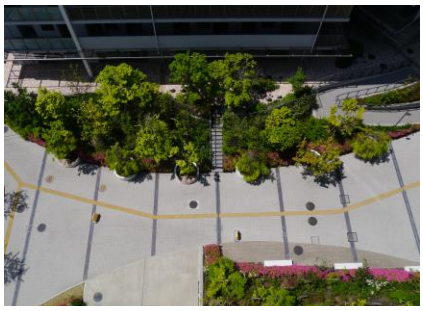
植栽計画を考える際のポイント

■植栽の場所の選び方

樹木には樹形や植生にそれぞれ特徴があり、それらの特徴を理解した上で、うまく景観づくりに活かしましょう。樹木の特徴に応じて植栽の場所を選べば、より効果的に緑を見せることができます。

樹形や植生の特徴を考慮し、位置とバランスを考える

平面や立面で見たときに、植栽がバランスよく配置されているか、立体感のある配置となっているか確認しましょう。





建物との関係を考える

植栽の配置によって建物がどう見えるか、建物と合わせた時の見え方はどうか確認しましょう。





緑の演出を考える

人の視線を意識して効果的に配置できているか確認しましょう。植栽に興味を持たせる工夫も演出の一つです。



人の視線の高さにハンギングポットを設置している例



樹名板や説明文を植栽帯に設置し、興味を持たせている例

植栽計画を考える際のポイント

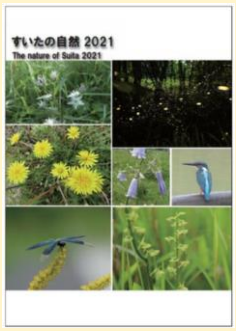
■地域の特徴となる樹種を選ぶ

樹種を選定するときは、周辺にある樹種を調べるのも一つの方法です。その地域の在来種を選び植えることで、エコロジカルなネットワークの形成に役立ちます。

土地の条件（土地の乾燥の度合い、風の度合い、日当たりなど）によって、適切な樹種を選びましょう。

▸▸▸ すいたの自然 2021

令和2年度から2年にかけて、自然環境の現況を調査し取りまとめています。吹田市に生育している植物や生物について参考になります。



吹田市ホームページからご覧いただけます。

■10 年後、20 年後の姿をイメージする

植栽は植えたら終わりではありません。木は育つもので、大きく成長する樹種は、生育のために広いスペースが必要です。植物が育つための基盤や土壌環境を整えましょう。また、10 年後、20 年後の成長した姿をしっかりとイメージして植栽を配置しましょう。

また、植栽をすることで緑が眺められ、そこに住まう人々や地域の方々にとって癒しの空間となります。近年では住民の手によって維持管理を楽しめるように、花壇などを配置する住宅開発の例もみられるようになりました。

身近に自然と触れ合える空間があり、それを維持管理することで、緑の成長を楽しみ、いきいきと暮らしている景観をはぐくむことができます。

▸▸▸ 生物多様性と「生きる景観」

みどりは、生き物の生息・生育の場となります。まとまった規模であれば、多くの生き物の生息・育成が可能となります。小さなみどりであっても、連続して生き物の移動が可能となれば、生息・生育に貢献します。

花が咲きチョウチョが飛んでくる、木々に鳥がとまり鳥のさえずりが聴こえてくる、、、景観は長い時間をかけて個々の取組の積み重ねで形成されるものであり、繋がったみどりにはいつしか、生き物が生まれ育ち、またその姿も景観の一つの要素となっていきます。

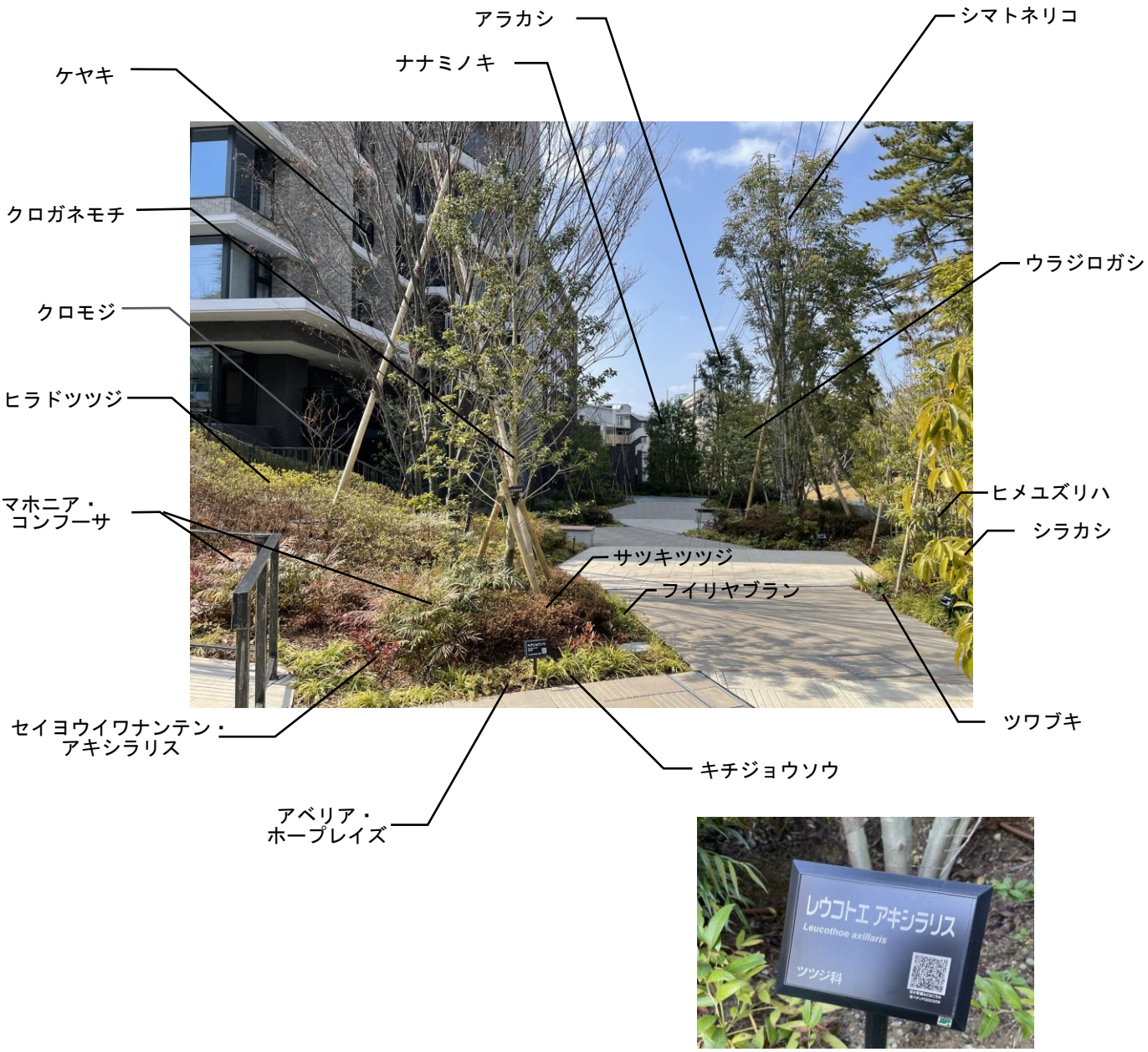
植栽をすることで、景観だけでなく、生き物たちがいきいきと暮らせる環境づくりにも貢献していることを意識しながら、取り組んでいきましょう。



吹田市指定天然記念物ヒメボタルの
生息地（千里緑地（第４区））

■ 共同住宅(ジオ北千里藤白台)

エントランスから北東角地にかけては、居住者以外も利用できる「つどいの広場」が配置され、敷地周辺にある公園の恵まれた緑と調和する計画とするために、周辺と同じ樹種を多く選定し、敷地の高低差を活かした奥行き感のある植栽計画となっています。樹名板には QR コードが用いられ、緑への興味を持たせる工夫がなされています。



樹種リスト

【高木】


ケヤキ


シマトネリコ


※雌木のみ
クロガネモチ


ウラジロガシ


シラカシ


アラカシ


ナナミノキ


ヒメユズリハ

【中木】


クロモジ

【低木・地被類】


ヒラドツツジ


フイリヤブラン


ツワブキ


セイヨウイワナンテン・アキシラリス


ｱﾍﾞﾘｱ･ﾎｰﾌﾟﾚｲｽﾞ


サツキツツジ


キチジョウソウ


ﾏﾎﾆｱ･ｺﾝﾌｰｻ

植栽計画を考える際のポイント　―事例―

■ 共同住宅(市営岸部中南住宅)

団地エントランスにシンボルツリーを配置し、サークルベンチを置くことで、人々の憩いの場となります。アプローチ通路には低木と中木を配置し、また駐車場には緑化ブロック、消防活動空地には耐圧芝を設え、景観だけでなく環境に配慮した植栽計画となっています。









樹種リスト

【高木】




ヤマモモ　※雌木のみ




ヤマボウシ

【中木】





ソヨゴ　※雌木のみ

【低木・地被類】



ユキヤナギ



ヒラドツツジ



コクチナシ



ノシラン



ｱﾍﾞﾘｱｺﾝﾌｪｯﾃｨ



フイリヤブラン



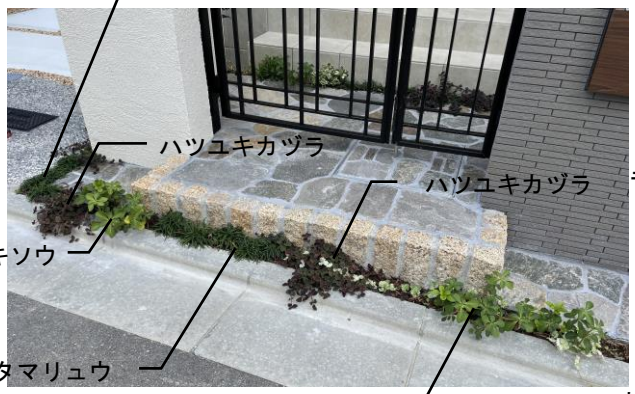
ﾏﾎﾆｱ･ｺﾝﾌｰｻ

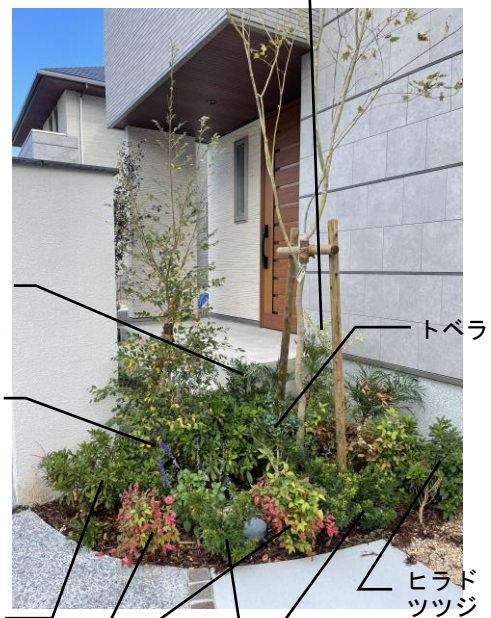
植栽計画を考える際のポイント　―事例―

■ 戸建住宅(円山町)

緑豊かな環境と調和し、潤い豊かなまちなみを形成しています。シンボルツリーや生垣には四季折々に色づく樹木、花木を選定し、季節感の感じられる風景を創出しています。







樹種リスト

【高木】


トキワマンサク


コハウチワカエデ

【低木・地被類】


ヒラドツツジ


サツキツツジ


ｼﾙﾊﾞｰﾌﾟﾘﾍﾟｯﾄ


トベラ


ラベンダー


ｵﾀﾌｸﾅﾝﾃﾝ


ﾏﾎﾆｱ･ｺﾝﾌｰｻ


ﾊﾂﾕｷｶﾂﾞﾗ

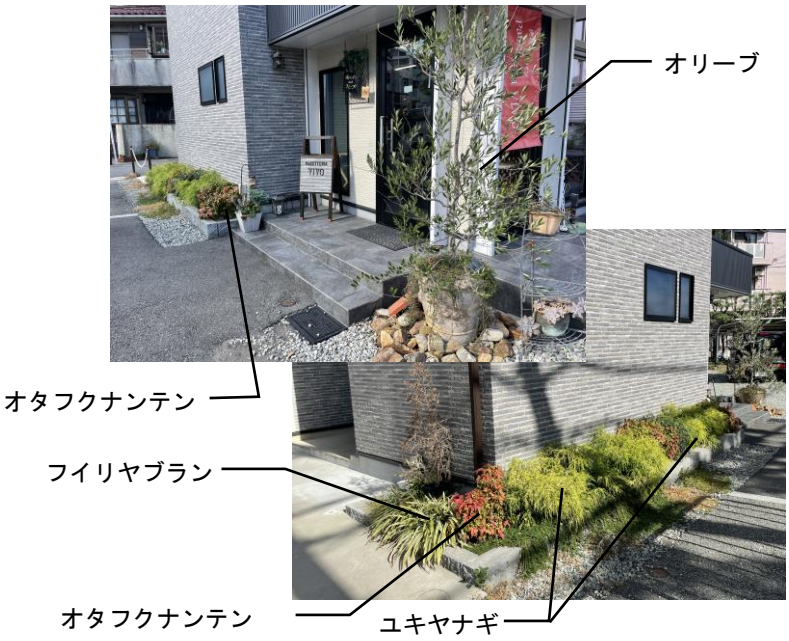

フッキソウ


タマリュウ

植栽計画を考える際のポイント　―事例―

■ 店舗（泉町）

敷際に低木・地被類を植えることで潤いを持たせ、高木のオリーブの鉢植えは、アイストップの役割を果たしています。



樹種リスト

【高木】





オリーブ

【低木・地被類】


ユキヤナギ


フイリヤブラン


オタフクナンテン

■ 事務所（岸部新町）

道路からセットバックさせた空間に高木を列植することで、防球ネットが通りから見えにくくなっています。



樹種リスト

【高木】




※雌木のみ

ヤマモモ

【低木】



アベリア

■ 事務所（西御旅町）

敷地角にアイストップとなる高木を配置し、また敷際に植栽帯を設けることで沿道の景観に潤いをもたらしています。



樹種リスト

【高木】





シラカシ

【低木】



ヒラドツツジ

植栽計画を考える際のポイント　―事例―

敷地に余裕がない場合でも、わずかな隙間を活用した緑化も可能です。地被類で示した駐車場のライン、軽量土壌に地被類を使った屋上緑化、登はん性や下垂性の植物を使った壁面緑化などにより、視覚的効果に加えてヒートアイランド対策にも寄与します。



樹種リスト

【中木】


シマトネリコ


オリーブ

【低木】


ﾏﾎﾆｱ･ｺﾝﾌｰｻ


ｼﾙﾊﾞｰﾌﾟﾘﾍﾟｯﾄ

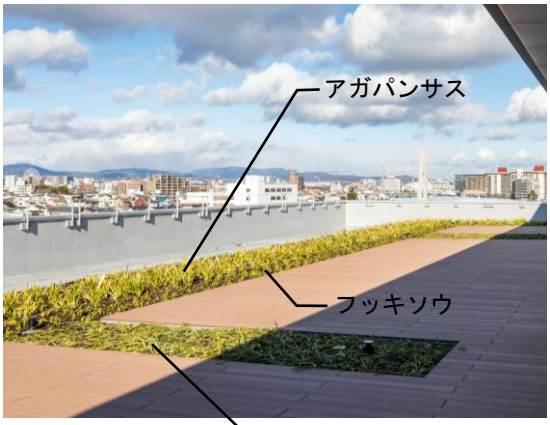
樹種リスト

【地被類】


アガパンサス


ﾌｲﾘﾔﾌﾞﾗﾝ


フッキソウ







樹種リスト

【地被類】


タマリュウ

※こちらで紹介した樹種については、数多くある樹種のごく一部になります。

Ⅲ　工作物

機能を満たすだけでなく、地域のまちなみと調和するようなデザインとしましょう。特に敷際に設置する擁壁は、建物や周辺環境に調和したデザインとしてください。

周辺との調和に配慮する

敷地の条件、建物の特性を活かし、ゆとりや広がりの確保に努める

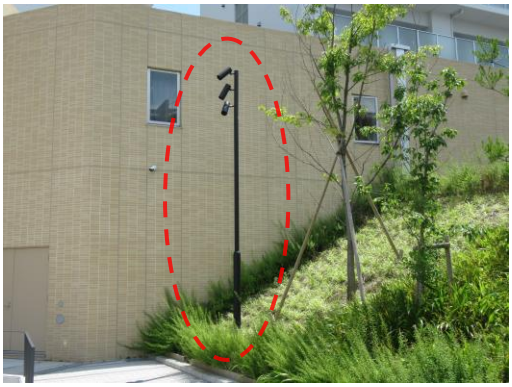


駐車しやすいように工夫すると共にゆとりのある空間を設けている例



擁壁の位置を少し道路から後退させて植栽を設けている例

周辺のまちなみや建物と調和する色彩の使用に努める



まちなみと調和する低明度のポールを使用している例



機械式駐車場を建物と調和する色彩のルーバーで隠している例

維持管理を考慮した素材を用いる



経年で風合いを増す石材を用いている例



汚れの付きにくいホーロー素材を用いている例

圧迫感の低減に努める

素材、形態、色彩などを工夫する
周辺に緑化を施す

■ 擁壁

・下垂性の植物を施す、足元を緑化する、化粧型枠を用いるなど、圧迫感を低減する工夫をしてください。



擁壁を一部セットバックさせ、縦目地の化粧型枠を用い、圧迫感を低減している例



擁壁の意匠を工夫し、緑化を施すことで圧迫感を低減している例



セットバックした石積み擁壁の前面に植栽を施した例



擁壁の高さや法面、植栽などを工夫している例

■ 広告塔・ポールサインなど

・華美な装飾を避け、周辺のまちなみとの調和に配慮しましょう。



周辺のまちなみに調和する落ち着いた色彩のサイン（広告塔）の例



支柱の周囲に植栽帯を配置した例

■ 鉄塔、電波塔、煙突、高架水槽、製造施設、貯蔵施設

・敷地境界から後退させるなど、周辺に対して圧迫感を与えないような配置としましょう。

・地上に設置するものは、施設周辺を緑化等により修景しましょう。

・落ち着いたシンプルな形態としましょう。



高彩度の色は避け、背景に合わせて色を選びましょう



周辺を緑化している貯蔵施設の例

▶▶▶ 太陽光パネルについて

・パネルの設置により、多くの緑が失われることがあります。配置する際には目立ちにくい場所に設置し、パネルや附属施設は敷地境界から後退させましょう。傾斜地への設置はなるべく避けましょう。

・パネルの高さはなるべく抑え、角度は緩やかにしましょう。

・周辺を緑化等により修景し、フェンスは背景や周辺景観に調和する色彩としましょう。



色彩の景観誘導基準があります

▶▶▶詳しくは、第３章「色彩について」（P.81～）を参照してください。

Ⅳ 開発行為

開発行為を行う上での大きなポイント

地形を活かすとともに、地域の成り立ちや歴史・文化を尊重し、はぐくむことが重要です。開発行為により、まちの土台をつくることは、景観の土台をつくることです。周辺の景観との調和に配慮し、また既存の緑は保全し育成に努めてください。

START

1	周辺のまちなみは？	周辺環境をしっかりと見て把握することが重要です。
2	どのような地形か？	「吹田市景観まちづくり計画」や地形図などを参考にしながら、地形の特性を把握し、できるだけ地形を活かしましょう。
3	計画をつくり、将来の景観像を想定する	本市の景観の将来像を意識しながら、将来の姿を想定しましょう。

必要に応じて計画の見直しを行う

本市の景観の将来像

地域らしさと潤いにあふれ、次代に誇れる美しいまち

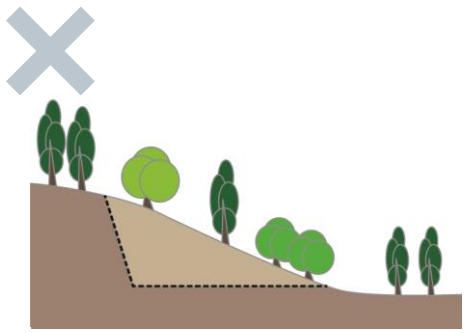
▶▶▶ 景観形成地区などのルールを取り入れる

大規模な事業の際には、景観のルールを取り入れておくと、美しく整ったまちなみをつくり、維持することができます。景観が整っていることは、大きな価値の一つです。景観まちづくりの制度を積極的に取り入れましょう。

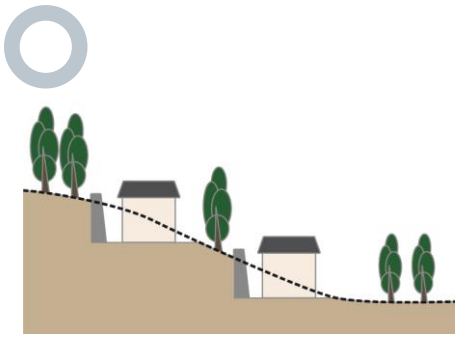


周辺との調和に努める

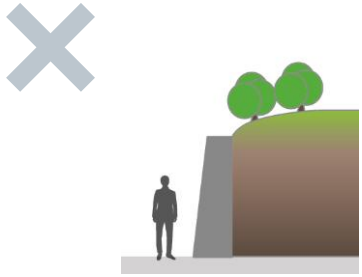
地形や斜面緑地などの保全に努める



現状の地形を大きく変える造成は避ける

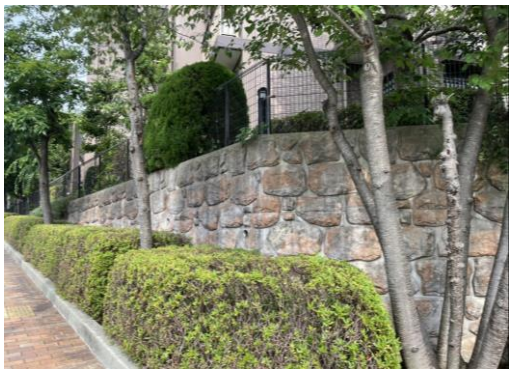


切土及び盛土の量は出来るだけ少なくする



ヒューマンスケールを超え、圧迫感のある擁壁は避ける

ゆとりを感じさせる計画に努める



自然石風の化粧型枠を使用した擁壁と、前面に植栽を配置した例



開発地の角地にたまり場となる空間を設け、ベンチを配置し、ゆとりある計画としている例



道路境界から壁面を後退し、敷際にゆとりを持たせている例



道路境界から控えた位置に擁壁を築造し、敷際にゆとりを持たせている例

無電柱化に努める



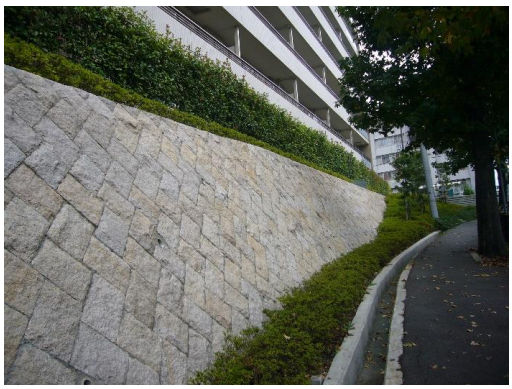


無電柱化しているまちなみの例

擁壁等は自然素材を活かす、緑化するなどの工夫をする



擁壁前面に植栽し、コンクリートの無機質な表情を和らげている例



自然石風の擁壁が緑と調和している例

▸▸▸ Ⅲ 工作物（P.66～）も併せて参照してください。

潤いがあり、魅力の感じられる敷際にする



法面はなるべく緩やかな勾配とし、緑化している例

▸▸▸Ⅱ 建築物　5.敷際（P.43～）も併せて参照してください。

予定建築物等がそれぞれの景観誘導基準に基づいたものとなるよう造成計画や公共施設の配置を計画する



新たに道路をつくる場合は、遠景を活かし、街路樹で緑の軸をつくるなどし、地域の顔となる景観にしましょう



生活道路では、歩行者の視点に立って、歩きたくなる歩道空間を創出していきましょう



造成計画が景観の土台をつくっていることを意識し、全体の配置計画を考えましょう



造成計画の際に擁壁等ができる場合は、圧迫感の低減を図りましょう

緑の保全と育成に努める

敷地内に生息する樹木は保全するよう努め、やむを得ず伐採するときは必要最小限にとどめる



事業区域内にある既存の樹木を保全している例

敷地内に樹形が優れた樹木がある場合は計画に活かすよう配慮する



枝を大きく広げたくすのきを引き立てる配置計画にしている例

▶▶▶ 複数の事業者で1つの開発行為を行う場合

規模の大きな開発行為などでは、1 つの事業を複数の事業者が行う場合があります。
そのときにも個々の事業範囲だけでデザインを完結させるのではなく、区域全体で調和のとれた景観まちづくりを施していく事が大切です。敷地内歩道の舗装を統一させる、植栽を繋げるなど、調和を持たせた計画としてください。
特にオープンスペースのあり方や敷際のデザインは目につきやすいので、調和させるように早い段階から調整しましょう。また、建設される個々の建物や屋外広告物も調和のとれたものとなるよう、将来の景観像をイメージしながら事業を行いましょう。



景観形成地区：岸部中 5 丁目地区


景観形成地区：複合住宅地区（ 津雲台 5 丁目(1) ）

V 屋外広告物

屋外広告物の掲出にあたっては、安全性を十分確保するとともに、掲出する場所や周辺景観の特徴を読み取り、まちなみに調和するデザインにすることが重要です。

詳しくは「吹田市屋外広告物ガイドライン」を参考にしてください。

周辺景観の特徴を読み取り、まちなみに調和するデザインを施す

・景観特性を読み取り、周辺からの見え方などを考慮したデザインを施しましょう。
・屋外広告物ガイドライン第４章、第５章の場所別の配慮事項をご確認ください。

まちなみに適した必要最小限の大きさとする

周囲のまちなみに適した大きさにする



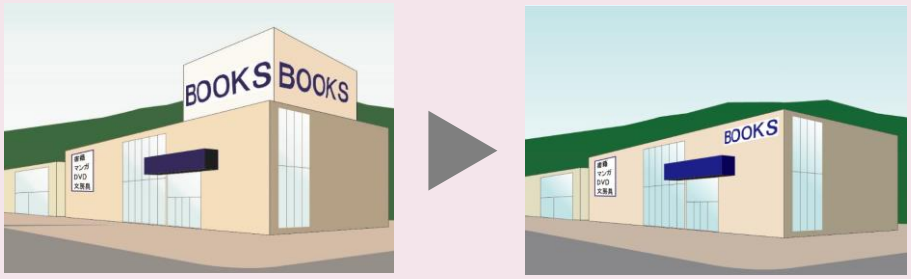
駅前のまちなみに配慮し、広告物の色や大きさ、配置を工夫した例

まちのスケールに適した必要最小限の大きさにする



歩行者からの見え方に配慮した例

▶▶▶ 視点場からの眺望を尊重しましょう



敷地の後背地などに丘陵地等がある場合は、丘陵や緑地等への眺めを阻害しないように、広告物の規模や設置位置を工夫するなど配慮しましょう。

▶▶▶ 窓面への掲出は控えましょう

窓面全面を覆う掲出や無秩序な掲出は景観阻害要因となります。
屋内から掲出する広告物も屋外広告物と同様に、建築物のデザインを損なわないように配慮し、閉鎖感や圧迫感を与えないようにしましょう。必要な広告物は壁面などにあらかじめ計画的に設置するようにしましょう。



建築物又は設置する場所と一体的なデザインを施す

・建築物の外観意匠との不調和は、まちなみを乱す要因となります。建築物と一体感を持たせるように工夫しましょう。

・計画段階から屋外広告物を含めたデザインを考え、建築物の外観全体がまとまるようにしましょう。

奇抜なデザインは避け、建築物と一体感のあるものにする



サインと庇の色を合わせ、建築物と一体感を持たせた例

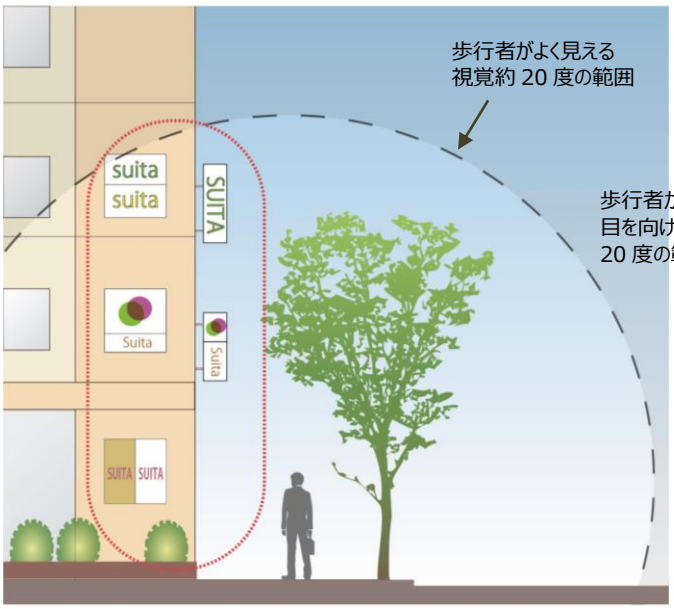
建築物やまちなみ等との一体感を高めるようにデザインや大きさ等を工夫する



外観意匠と広告物のデザインで一体感を創り出している例

歩道に面する広告物は3階以下に掲出し、沿道のにぎわい形成に配慮する

・歩道付近に面した場所に掲出する場合は、歩道上から 4 階以上の部分には目が行きづらいとされています。できるだけ 3 階以下に掲出し、低層部のにぎわいの演出に繋げていきましょう。



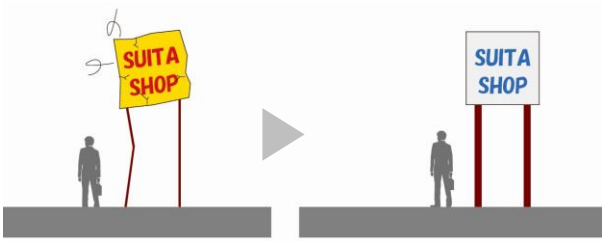
参考：「屋外広告の知識／デザイン編」（屋外広告行政研究会編）

建築物の外壁に調和し、安全で耐久性のある材質を使用する

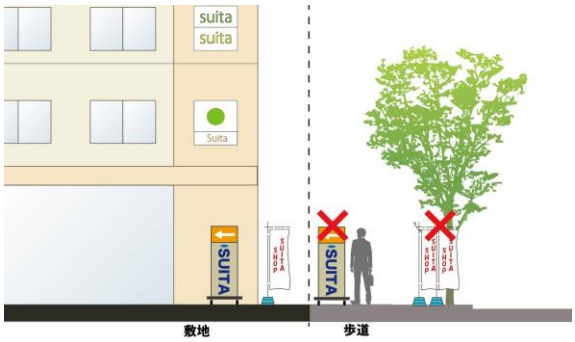
・広告物を掲出する全ての方は安全管理義務があります。定期点検を行うことで、落下や破損による事故を未然に防ぎ、適正な維持管理と責任ある安全管理に努めましょう。

・歩道に面して広告物を掲出する場合は、歩行者や自転車の通行の妨げにならないよう、敷地内に設置しましょう。

盤面や広告物の構造体等の亀裂や腐食に注意し、安全管理に努める



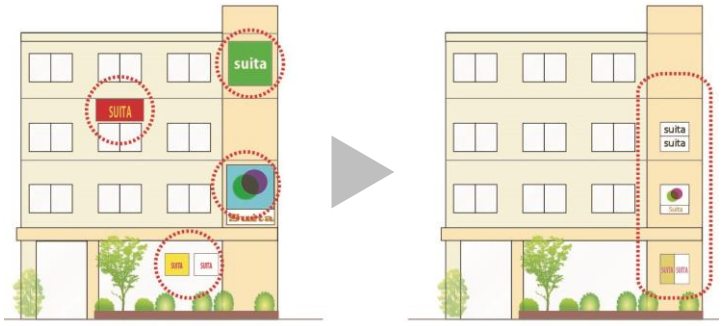
歩行者や自転車、緊急車両等の妨げにならないように敷地内に配置する



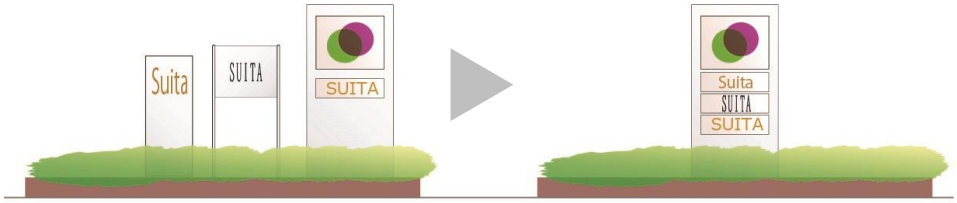
設置する数量を極力少なくする

・壁面や建築物周りに過多の掲出をすることはまちなみを乱す要因となります。広告物の整理や集合化を図るなど、必要最小限の掲出にしましょう。

統一感を持たせ、最小限の数にする



地上に設置する広告物を整理、集合化する



複数設置する場合は、統一感を持たせること



外壁デザインに合わせて複数の広告物を集合配置した例

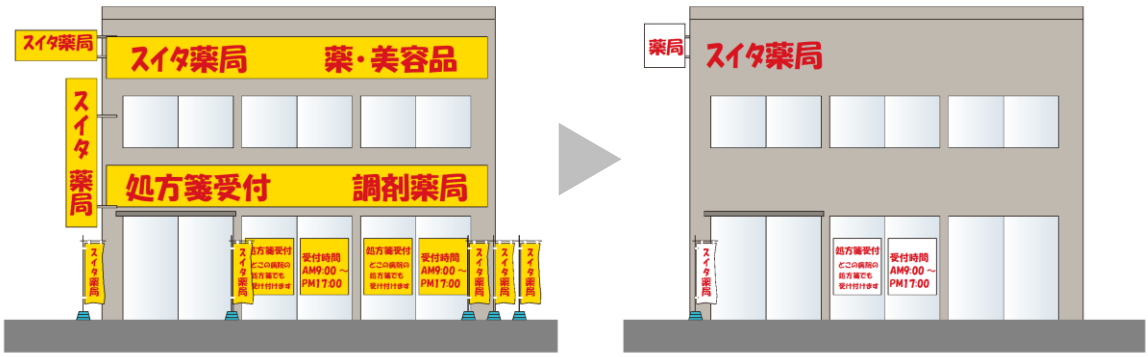


テナント等の店舗名を集合配置した例

表示する情報量の整理に努める

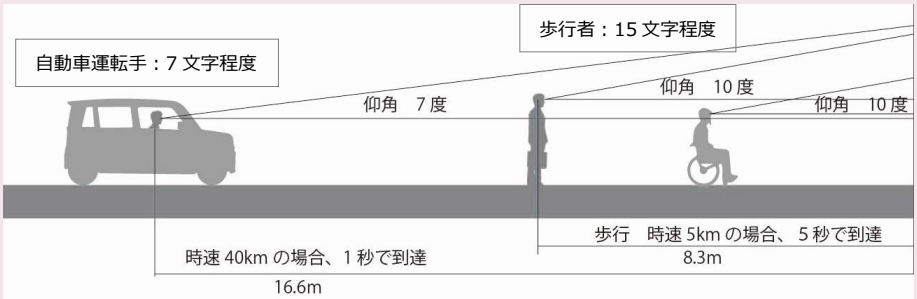
・情報があふれることで、広告の効果を半減させるだけでなく、掲出費用や維持管理の負担も増加します。同じ情報の反復は避けましょう。

繰り返して広告物を掲出することは避け、わかりやすく整理して表示する



▶▶▶ 適切な文字数とは

歩行者が瞬間的に判読できる文字数は15文字程度、自動車運転手の場合は走行速度40kmの場合で7文字程度とされています。屋外広告物の文字数は15文字以内としましょう。



参考：「屋外広告の知識／デザイン編」（屋外広告行政研究会編）

表示する文字、図柄などは、良質なデザインを施す



建物デザインに合わせたデザイン性のある箱文字サインの例



外壁の板材と調和し、良質なデザインとしている例

色数は極力少なくし、色彩はコントラストの強い配色を避ける工夫をする

・鮮やかな色彩が氾濫すると、建築物の外観意匠やまちなみが雑然としやすくなります。周囲との調和に配慮して、けばけばしい色彩やコントラストの強い配色は避けましょう。

地色は控えめな色彩で統一して、まちなみに配慮する

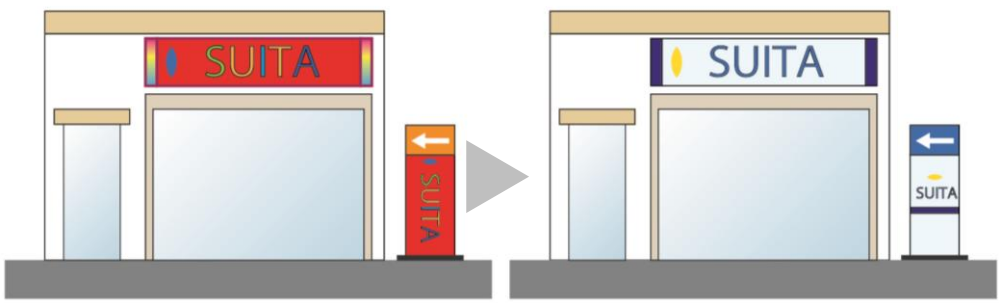


外壁のデザインに合わせ一列に配置し、盤面の地色を白色に統一した例



外観の色彩に合わせてシンプルな箱文字サインを配置した例

大きな面積に高彩度（彩度 10 以上目安）の使用を避け、明度差等により視認性を高める



▶▶▶ 配色効果

色相が対比する補色(例、赤:緑、黄:紫)の組合せは、互いに引き立て合い、文字色と地色に配色すると読みやすくなりますが、純色同士など明度が近い場合は、ハレーションを起こし不明瞭になります。

文字色と背景色ではっきりとした明度差を付けるなど、色を見分けられるようにする配慮が重要です。



まちなみと調和する夜間景観とし、照明の数量や光源の見え方にも配慮する

- 必要以上に広告物を照らすと、まちなみから浮き出てしまうなど、光害になることもあります。周辺環境に配慮した輝度とするほか、見え方に留意し、目立たせすぎない工夫をしましょう。
- 原則、高層部への設置を避けましょう。

最小限の照明で目立ちすぎないような工夫をする

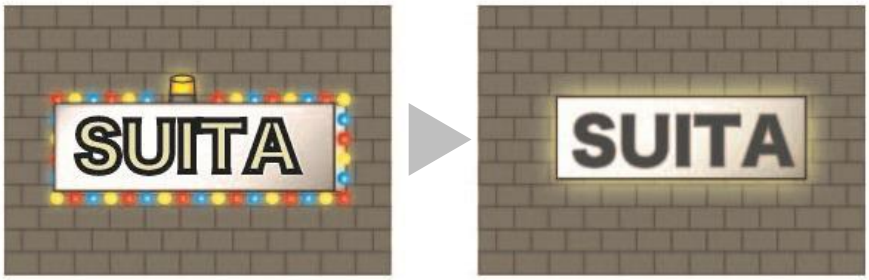


内照式で効果的に表示している例



間接照明を用い、背景を面として照らすことでサインを浮き立たせた例

周囲に悪影響を及ぼさない照明方法にする(点滅照明や回転灯等は避ける)



▶▶▶ 映像装置付き広告物(デジタルサイネージ)

映像装置付き広告物（デジタルサイネージ）は、１基の設置で多様な内容を表示することができる一方、昼間だけでなく夜間も周辺環境に大きな影響を与えるため、商業地や人の往来の多いターミナル周辺での使用を原則とし、住環境への配慮が求められる地域では設置しないでください。

〈吹田市屋外広告物条例〉

・第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域などは禁止区域。
・重点制限区域（第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域）では光源が点滅するもの、光源（ネオン管に限る。）が露出するもの又は映像装置若しくはこれに類するものを使用しないこと。

上記以外の地域で表示可変式等の広告物を表示等する場合は、以下に配慮しましょう。

具体的な配慮事項

- 住環境への配慮が求められる地域には設置しない。
- 壁面広告物、地上設置型広告物のみとし、突出広告物は不可とする。
- 壁面に設置する場合は、建築物と一体的な形態・意匠とし、低層部での設置を基本とする。また、窓面をふさがないように設置することとする。
- 地上設置型とする場合は、ヒューマンスケールに配慮した高さや幅とする。ただし、これによらない場合は本市との個別協議により決定するものとする。また、通行の妨げにならない設置位置とする。
- 連続して設置しない。
- 昼間と夜間の見え方等に配慮し輝度を調整する。（夜間は 800cd/m^2以下を目安とする）
- 自動車運転の視線、交通信号、交通標識等に影響を与えないよう、派手な色彩や点滅、動きの速い動画は避ける。
- 原則、音は出さない。
- 周辺環境に応じて適切な消灯時間を設定する。

第３章　色彩について

Ⅰ　色彩の景観誘導基準について
Ⅱ　景観色彩デザインの基本的な考え方
Ⅲ　色彩の検討プロセス
Ⅳ　建築物や工作物の景観色彩デザイン
　1.住居系用途地域における色彩
　2.商業系用途地域における色彩
　3.工業系用途地域における色彩
　4.工作物の色彩

Ⅰ　色彩の景観誘導基準について

吹田市の色彩の景観誘導基準は、マンセル表色系によるマンセル値を採用しています。この表示方法は日本工業規格(JIS)の Z8721「色の表示方法－三属性による表示」に採用されているものです。

色の三属性

■色相/Hue

色合いを示します。

R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)の 10 種類の基本色を記号で表記します。それぞれの色相には 1～10 の番号がつけられ、5 番がその色相の代表色となっています。



■明度/Value

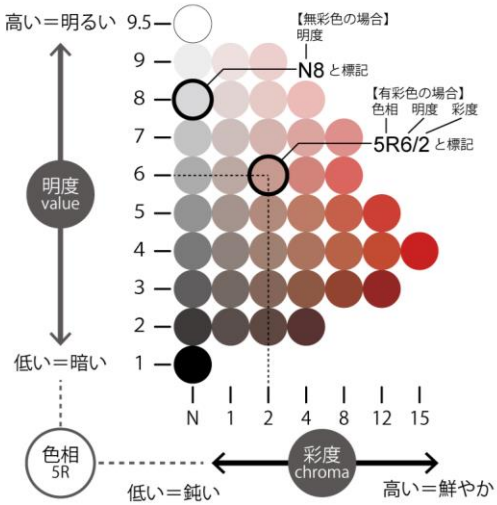
色の明るさを示します。

0 から 10 の数字で表現し、数字が大きくなるほど明るくなります。

10 は理想の白、0 は理想の黒を指します。

現実には完全な白と黒をつくることができないので、色票上では 9.5～1.0 が用いられています。

白～黒の色の並びには色味がありません。このような色を「無彩色(記号 N)」といいます。また色味のある色を「有彩色」といいます。



■彩度/Chroma

色の鮮やかさを示します。

0 から 16 程度までの数字で表現し、数字が大きくなるほど鮮やかになります。最高彩度は色によって限界が違うため、色相によって最高の数値が異なります。

無彩色の彩度は 0 です。

マンセル表色系による色の表示の仕方(マンセル値)

例えば、色相が 5R、明度が 6、彩度が 2 である色は「5R6/2」と表示し、無彩色の場合は、明度を表す数値の前に「N」をつけて「N8」というように表します。

■マンセル値による色彩の表し方と読み方



5R 6 / 2
(色相)(明度)(彩度)
5 アール　6 の　　2

N 8
(無彩色)(明度)
エヌ　　8

色見本(色票集)

マンセル表色系の数字と記号の組み合わせでは、どのような色なのか一目でわかりにくいため、色見本(色票集)を併用するのが便利です。

色見本(色票集)には、印刷によるものと塗装色によるものとがあります。印刷による色票集は、実際の建築物や工作物の色には再現できない色も含まれるため、建築物等の色指定には、塗装による色見本(色票集)を用いるようにしましょう。



日本塗料工業会発行　塗料用標準色(ポケット版)

▶▶▶ 系統色名と固有色名

マンセル値のほかにも色を伝える言葉があります。

上段:系統色名 中段:固有色名 下段:マンセル値	鮮やかな黄色 たんぽぽ色 (5Y8/14)	あざやかな緑色 エメラルドグリーン (4G6/8)	くすんだ黄赤 バーントシェナ (10R4.5/7.5)
固有色名のいわれ	たんぽぽの花の色	宝石のエメラルドのような明るく冴えた色	イタリアのシエーナ地方の土を焼いたような色

ベースカラーとアクセントカラー

ベースカラーとは、その色が占める面積が大きく、全体のイメージとなる色のことです。

アクセントカラーとは小面積を強調する色のことです。明解な色や強い色などを小面積に用い強調することで外観にアクセントが加わり、デザインが引き締まります。アクセントカラーの面積が大きすぎると、引き締め効果がなくなってしまいます。目的に合わせて効果的に使いましょう。▶▶▶ P.84 を参照してください。



▶▶▶ 色を決定するときは

「色」の検討や判断するときの光は、”晴天時の北窓からの昼光“が良いとされています。景観色彩の計画段階では、昼光色に近い光であれば特に問題はありませんが、計画が進み、実際に使用する色彩を決定する段階では、色が正しく見える光のもとで判断しましょう。


蛍光灯での見え方


自然光での見え方

色彩の景観誘導基準について

建築物の外壁及び工作物は色彩の景観誘導基準があります。以下の表の基準内で計画する必要があります。なお、重点地区内は別途基準があります。

建築物の外壁及び工作物の色彩基準			
色相		明度	彩度
R(赤)	2.5 未満	5.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
	2.5～7.5 未満	7.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
		5.0 以上 7.0 未満	5.0 未満
	7.5 以上	5.0 以上 8.5 以下	5.0 未満
YR(黄赤)			
Y(黄)	7.5 未満		
	7.5 以上	5.0 以上 8.5 以下	3.0 未満
GY(黄緑)			
G(緑)			
BG(青緑)			
B(青)			
PB(青紫)			
P(紫)			
RP(赤紫)			
N(無彩色)		5.0 以上 8.5 以下	―

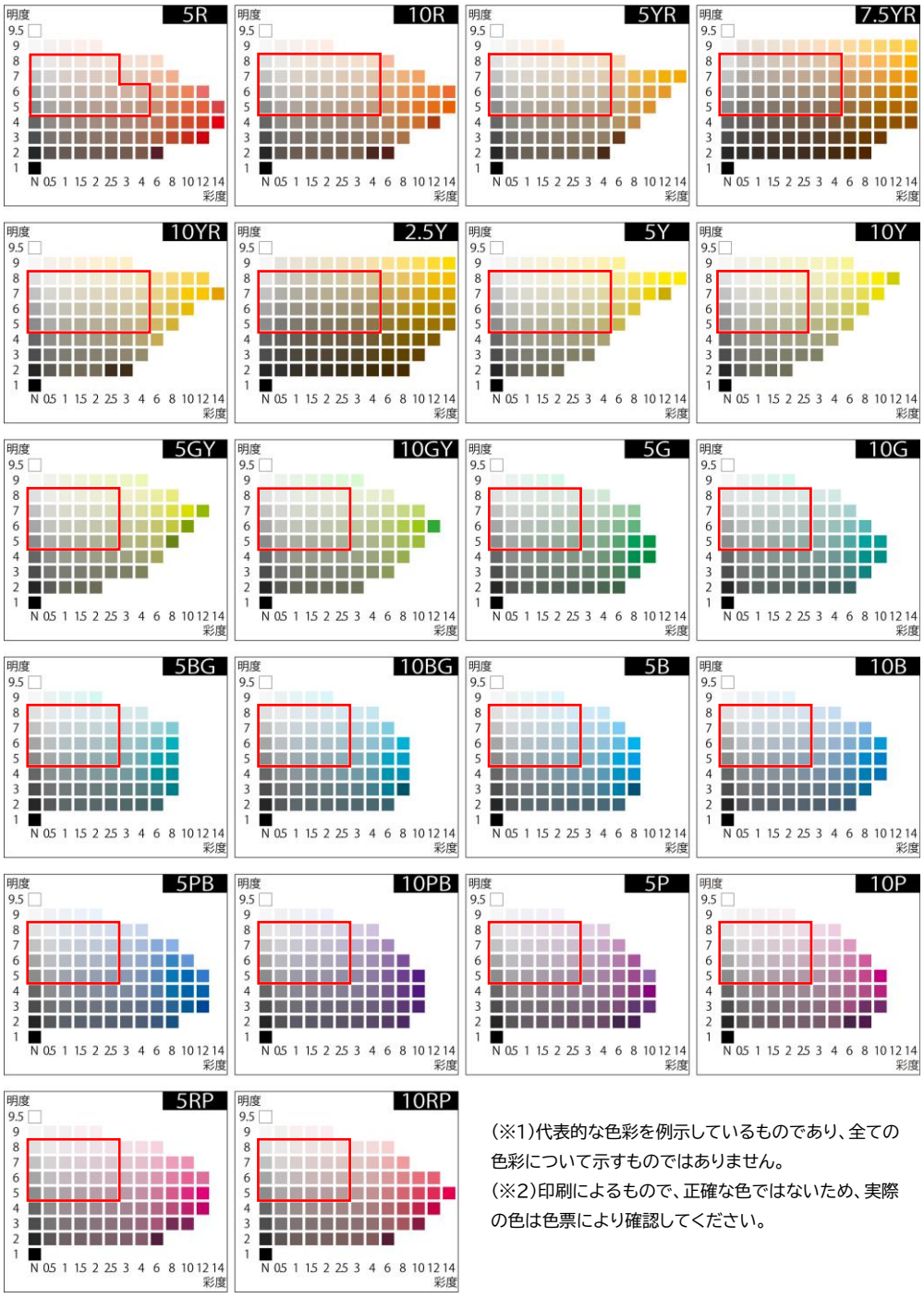
(※)マンセル表色系によるマンセル値

アクセントカラーについて

アクセントカラーには、上記の色彩基準外の色彩を使用できますが、使用可能な面積の基準があります。

外壁のアクセントカラーの基準	
住居系用途地域	各立面の 1/20 以内
商業系用途地域	各立面の 1/10 以内
工業系用途地域	各立面の 1/5 以内

：景観誘導基準



(※1)代表的な色彩を例示しているものであり、全ての色彩について示すものではありません。
(※2)印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。

色彩の景観誘導基準の対象外

次のような場合は、色彩基準の対象外とすることができます。

- 着色していない自然素材(木・石・ガラス等)の色
- 市長が特に認めるもの

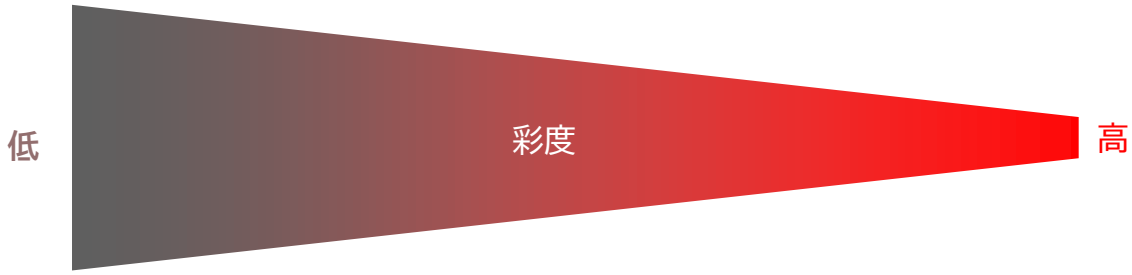
Ⅱ　景観色彩デザインの基本的な考え方

目立たせるもの・周囲に馴染ませるもの

目立たせるものは、信号や標識のように公共的な情報伝達を担うもの、祭事の装飾のように一時的な彩りを加える比較的面積が小さなものです。

周囲に馴染ませるものは、道路や建築物、工作物などの一年を通して同じ場所にあるもので、景観の中でも比較的大きな面積を占めるものです。過剰に存在を誇示しないように配慮しましょう。

景観のなかで、目立たせるものと周囲に馴染ませるものの役割分担に配慮し、どちらも引き立つような景観形成を図りましょう。



馴染ませる色 ◀……▶ 目立たせる色

●不変　●長期的　●大面積
●静的　●ベース

●変化　●一時的　●小面積
●動的　●アクセント

道路・橋・歩道橋 建築物の外壁等の中高層部 建築物の屋根　など	モニュメント 建築物等のアクセント など	公共サイン 信号・交通標識 祭事の色　など







▶▶▶ 色の面積効果

色は大きさ（面積）によっても見え方が異なります。小さな色見本と、実際の建築物の壁面では、大きな面積の方がより鮮やかに、より明るく感じられるようになり、反対に暗く感じる色は一層暗く感じます。面積の大きい建築物等の色彩を扱うときは、できるだけ大きなサンプルで慎重に確認することが必要です。

まちなみとの調和

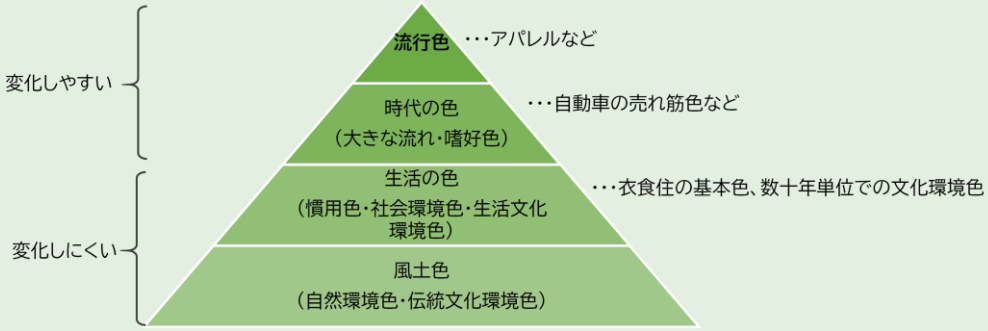
周辺の建築物等と色相や色調をそろえるとまちなみに調和が生まれます。周辺の景観に馴染みやすい落ち着いた色彩を用いましょう。



▶▶▶ 色にまつわる話「流行色」

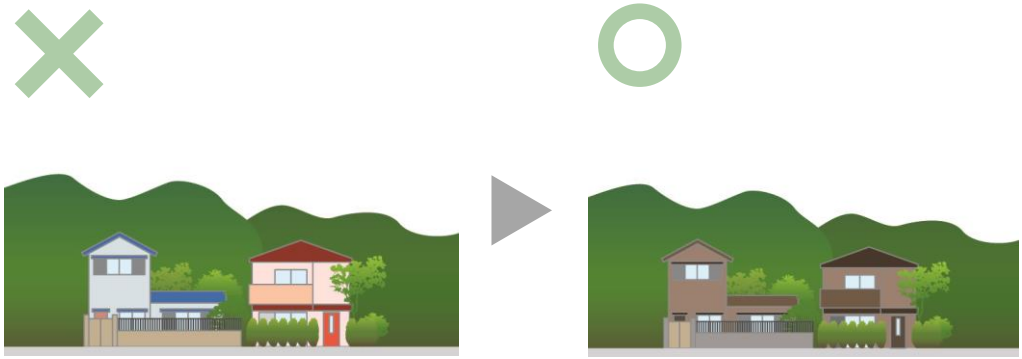
黒が流行る年、白が流行る年など、衣服はもちろんのこと、自動車や家電製品などにも「流行の色」があります。その時代に流行した色やこれから流行すると予測された色などを「流行色」といいます。赤が流行ると予測されれば、赤色の商品開発を進めなくては販売競争に勝てないなど、流行色は産業界に大きな影響を及ぼします。

産業の分野では、その年の流行色をにらんだ商品開発に数年前から取り組み、新たな商品を毎年店頭へと送り出していますが、長い時間をかけてまちなみをつくり上げる景観色彩の分野では、流行に左右されずに計画することが大切です。



自然を引き立てる色

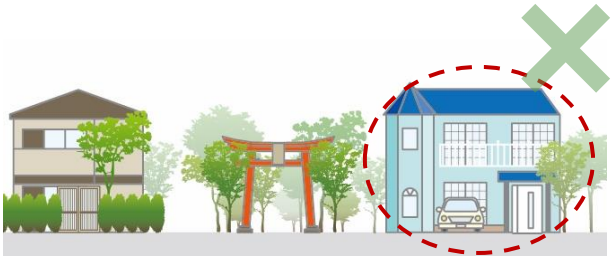
公園、街路樹、生垣などの緑は心に安らぎをもたらし、多くの人が好むものです。
このような自然の緑をまちの重要な要素と捉え、緑が美しく引き立つ色を考えてみることが大切です。



樹林などの近くでは、背景となる緑が美しく引き立つように、高明度高彩度の色彩を避けましょう

歴史的な景観資源への配慮

建築物や工作物の色彩は、社寺等の色彩や境内林の緑を尊重し、特に落ち着いた色彩を選びましょう。また、土塀、板塀、瓦屋根などの使用や配色等の工夫により歴史的な雰囲気が継承されるよう配慮しましょう。



周囲のまちなみから突出しやすい高明度高彩度色は避けましょう

▶▶▶ 自然素材を使いましょう

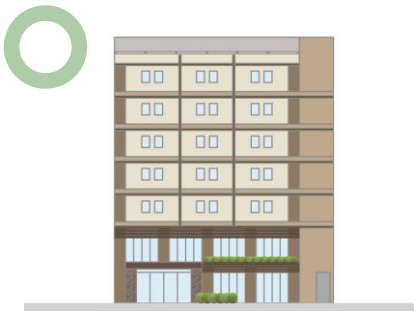
集落の面影が残る地域では、歴史的な趣を大切にしましょう。石・木・土・漆喰・瓦などの自然素材の色は古くから馴染みのあるものです。建替えなどにあたっては、自然素材を活用することを考えましょう。



規模や形態に応じた配色

建築物等の規模を考慮し、圧迫感を和らげるような色彩を基調とするとともに、配色の工夫によって周囲の景観に馴染ませるようにしましょう。

マンション等の長大な壁面を均一の色彩にしてしまうと、圧迫感を感じることがあります。色彩の使い分けは、低層部と高層部、機能に応じた外観の凹凸、外観とバルコニーなど、建築物等の形態を考慮して行うようにし、形態との相関が低い色分けやイラストなどの絵画的表現を避けるようにしましょう。



形態によって色彩を使い分ける



高さによって数段階の色に分ける

▶▶▶ 配色のポイント

○ 背景が空となる上層部の外壁の色彩は、明度を上げる方が空に溶け込みやすくなります。



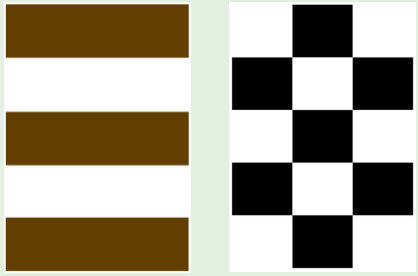
○ 外壁タイルの色彩に合わせて設計する吹付タイルの色彩は、外壁タイルを引き立たせるように、彩度を少し下げる方がいいデザインになります。



○ 階段のシャフト壁及び階段スラブの色彩は、個性的な色で主張せず、外壁と色彩を合わせましょう。



× 白と黒など、明度の差が大きい色彩の組み合わせを用いることは避け、明度差は2以内としましょう。



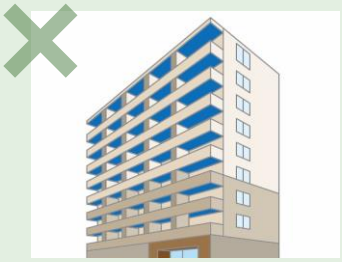
使用する色彩同士の調和への配慮

一つの建築物等に必要以上の色彩を用いないようにし、各部の色彩を同色相でそろえるなど、外観に調和が感じられるよう配色を工夫しましょう。

建築物本体と、それに付随する広告物や前面舗装、設備機器類などの色彩に共通性を持たせ、各要素の色彩に調和が感じられる配色を工夫しましょう。

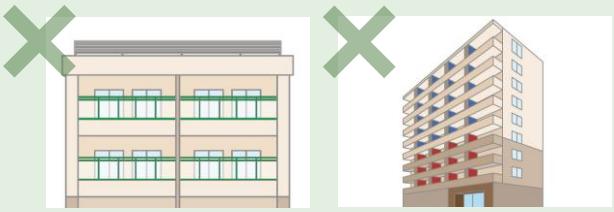
▶▶▶ 避けたい色彩

軒裏や上裏は歩行者から目につく部分であり、違和感の強い高彩度色や低明度色を用いることは避けましょう。



▶▶▶ 隔て板や手すりの色彩について

隔て板や手すりに彩度の高い色を使うと、まちなみに影響します。周辺のまちなみや外壁と調和した落ち着いた色彩を選びましょう。



色彩の経年劣化への配慮

■耐候性の高い材料を選ぶ

建築物等が長期にわたって外気や雨風にさらされることを踏まえ、経年変化に耐える色彩や材料の選定を行いましょう。

■経年変化により表情が変わる自然素材を使用する

経年変化によって表情が変わる木材や石材などの自然素材の積極的な使用を検討しましょう。

使用に際しては、外気との触れ方や日射により、質感や色味が変化していくことを考慮する必要があります。

■メンテナンスで美観を保つ

退色や汚れにより、周辺に不快感を与えないように適切にメンテナンスを行いましょう。

▶▶▶ 自然素材とエイジング

一般に木材は経年変化により、色相は黄味寄りになり、明度が上がり、彩度は下がってきます。製材した木材はそこからまた新しい時間の変化を刻み、表情が変わっていきます。

時間の経過によって表情に深みが増すことを「エイジング」といいます。耐久性が高く、汚れのつきにくいタイルなどはエイジングしにくく、木・石などの自然素材は適切に管理を行えば、美しいエイジングを見せる素材です。

Ⅲ 色彩の検討プロセス

色彩の検討プロセスの例

建築物等は個人や企業の資産ですが、その外観は多くの人の目に触れることから、市民共有の財産とも考えることができます。

建築物等の外壁色を検討する際には、地域の魅力を高めるために、周囲の現況や新しい色彩が及ぼす影響を考慮するなど、慎重なプロセスで取り組み、各プロセスで配慮すべき点を踏まえた質の高い色彩を導き出すことが大切です。

調査	周辺の景観色彩の把握	・各景域の景観特性とともに、まちなみの色の傾向、隣接する建築物等の色を把握します。
計画・設計	色彩の方向性の検討	・本デザインマニュアル第3章を踏まえ、全体の色彩イメージを検討します。対象がその地域の景観形成上どのような役割を担うか考えます。
	色の検討・試験	・使う色がある程度絞り込めたら、着色立面図などで複数の配色プランを比較・検討します。
	色の決定	・最終的に色を決定する場合、できるだけ大きな面積の材料見本・色見本を用意し、現場（不可能な場合は最低限、自然光のある屋外）で色の評価を行ってください。色を試さずに決めることは避けましょう。 ・景観色彩はまちの中に長く存在する色であるため、流行にとらわれず慎重に決めることが大切です。
施工・管理	色の管理	・後のメンテナンスなどのために色彩のデータや材料見本を残すことが大切です。 ・建物の完成後は、美観が保たれるよう、維持・管理に努めましょう。

検討して不適当であれば、再検討を行う

色彩の検討のチェックポイント

色彩の検討のチェックポイントをいくつか紹介します。

■正しい視点場を設定していますか？

景観色彩は視点を置く場所によって見え方が異なります。



①遠景：遠くからまちなみを眺める状態。このレベルでは、小面積の色は大きな面積の部分に溶け込んで見える。



②中景：まちなみの中に入ってから建物などを見る状態。個々の建物などの色が明確に意識でき、ある程度の小面積の色も読み取れる。



③近景：通りを歩いている時に建物などを見る状態。小さい面積の色も十分に読み取れる。

景観色彩は、基本として中景で見える場所で、周辺との調和などを考慮しながら検討していく必要があります。

■材質と色の組み合わせで考えていますか？

同じ色でも材質や形によって見え方や印象が異なります。

自然界には色紙のようなのっぺりとした色はほとんど存在せず、何らかの質感（テクスチャー）を合わせ持っています。色単体で考えられるのではなく、材料の質感や形などと併せて検討しましょう。



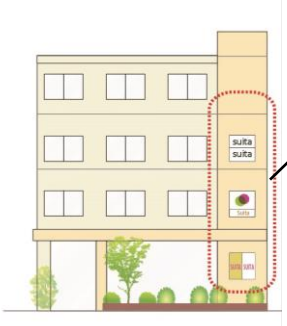


■色を最後に決めていませんか？

建築物や工作物の色彩は後回しにされる傾向があります。積算が済んだ後、残った予算で仕上げ材を決めることも多いようです。色彩は形態や大きさとともに、まちなみに与える影響の大きい要素であることを認識し、できるだけ早い段階から色彩検討を行っておくことが優れた景観デザインの条件です。

■建物が完成した後のルール決めも必要です。

建築物の場合、完成後に予定外の広告物などが設置され、景観色彩だけでなく、建築物のデザインまでも乱してしまう例が見られます。広告物の設置位置などあらかじめ指定しておくなど、ルールづくりが大切です。



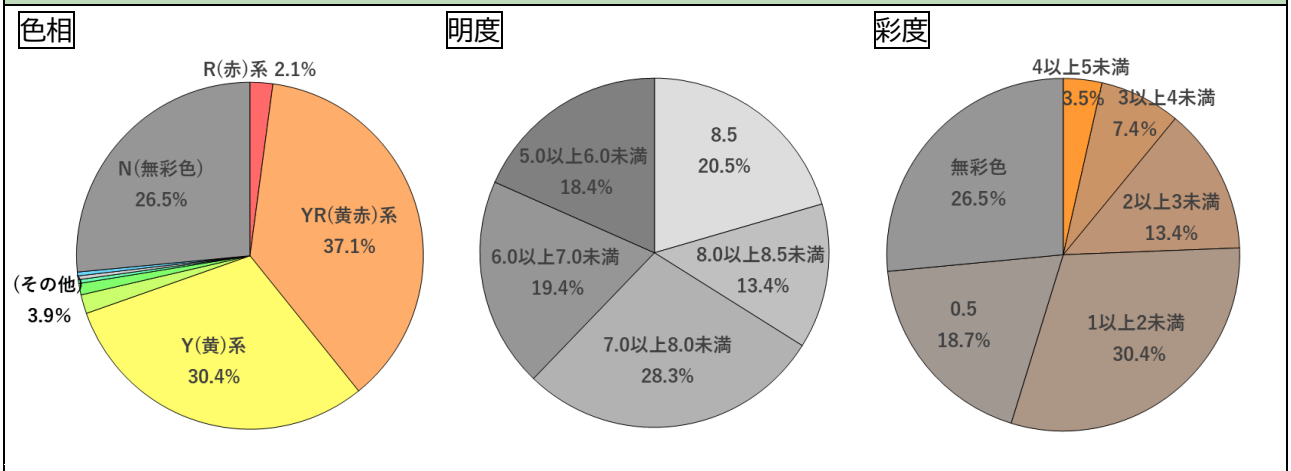
Ⅳ 建築物や工作物の景観色彩デザイン

吹田市の色彩

吹田市域の建築物等の色彩は、暖色系や無彩色を基調とし、全体的に派手さを抑えた落ち着いたまちなみとなっており、まとまりが感じられる景観が形成されています。

平成 27 年から令和 2 年の 6 年間に届出があり完了した市内の大規模建築物について、外壁の色彩調査を行いました。色相については、暖色系である R(赤)系、YR(黄赤)系、Y(黄)系の占める割合が約 7 割となっています。明度については、明度 7 以上の割合が約 6 割となっており、比較的明るい色彩が採用されています。彩度については、彩度2未満の割合が 7 割を超えており、落ち着いた色彩となっていることがわかります。

建築物の外壁に使われている色彩の割合（大規模建築物外壁色の色彩調査） 色彩の数:270



※調査対象:市内において平成 27 年から令和 2 年の 6 年間に届出があり、完了した大規模建築物



1.住居系用途地域における色彩

市内の住居系用途地域の建築物は、暖色系の中・低彩度色がよく見られ、周辺と調和した落ち着きのある景観が形成されています。

対応する用途地域

・第一種低層住居専用地域
・第二種低層住居専用地域
・第一種中高層住居専用地域
・第二種中高層住居専用地域
・第一種住居地域
・第二種住居地域
・準住居地域



景域 12 春日界隈

上写真のカラーパレット

外壁 外壁 道路 植栽

同系色の色彩でそろえられたまちなみで、まとまりのある景観を形成しています。敷際の緑が隣地と繋がり、通りの緑が潤いをもたらしています。



景域 1 千里ニュータウン界隈

上写真のカラーパレット

外壁 屋根 道路 石垣 植栽

暖かみのある色彩の外壁が多く、敷際の緑と調和しています。坂道の下からの石垣の眺めが印象的です。



景域 1 千里ニュータウン界隈

上写真のカラーパレット

外壁 外壁 植栽

前面の植栽と高明度低彩度の外壁色が調和しています。



景域 1 千里ニュータウン界隈

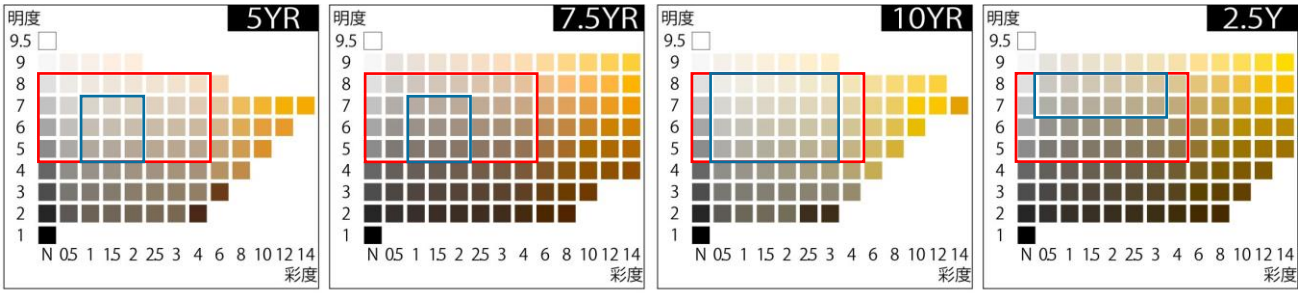
上写真のカラーパレット

外壁 外壁 道路 植栽

Y 系の外壁色やバルコニー等の形態意匠の工夫により、圧迫感が低減されています。

色彩の景観誘導基準とまちなみに馴染みやすい外壁の色彩

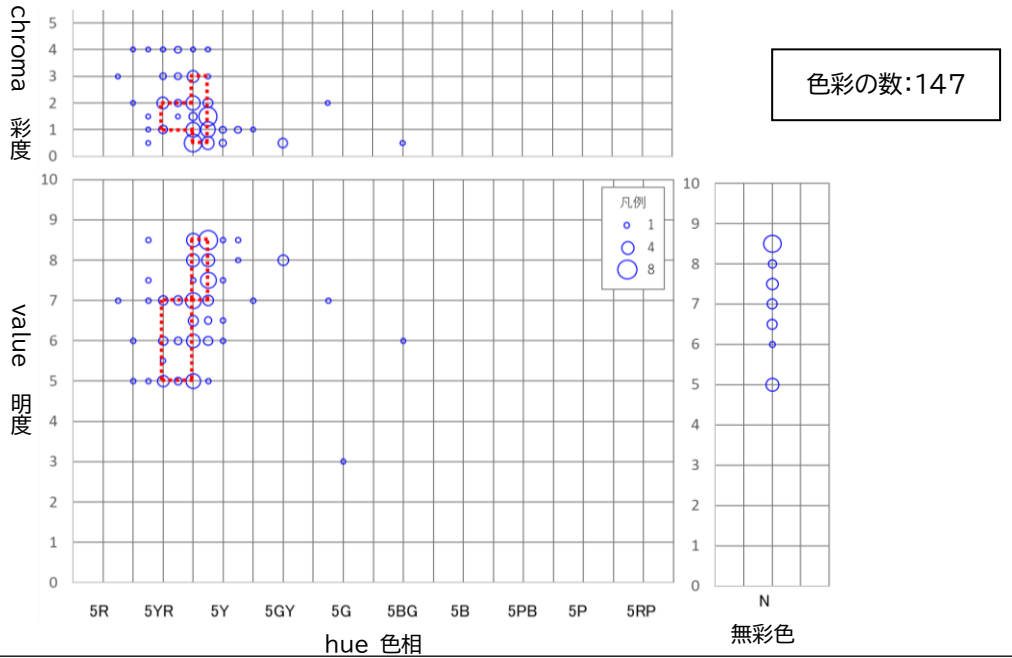
外壁の色彩を選ぶ際、まちなみから突出しない色彩にすることが大切です。まちなみに馴染みやすい色彩として、5YR、7.5YR、10YR、2.5Y の色相があげられます。



(※)印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。

凡例
:景観誘導基準
:まちなみに馴染みやすい色彩

色彩の調査結果(大規模建築物外壁色の色彩調査) ― 住居系用途地域



色彩の数:147

住居系用途地域における配慮事項



・建築物の色彩は、まちなみの基調となっている YR 系、Y 系の色相を基本とし、落ち着いた低彩度色でまとめましょう。
・大規模な建築物は、周辺に圧迫感を与えないよう落ち着いた色彩を用い、長大な壁面が圧迫感を与えないよう分節化しましょう。
・庭木の緑は、潤いや安らぎ、季節感を与える重要な資源です。積極的な緑化に努めましょう。

まちなみに馴染みやすい色彩の例

まちなみに馴染みやすい建築物の色彩として代表例をあげています。

■外壁色



※上記は、一例です。色彩を決定する際は、Ⅲ 色彩の検討プロセス(P.91)を参考にしてください。

2.商業系用途地域における色彩

対応する用途地域

市内の商業系用途地域のまちなみは、鮮やかな色の屋外広告物が目に飛び込んできますが、建築物自体は低彩度色が多くみられ、暖色系の穏やかな色彩や無彩色が基本となっており、活気とにぎわいの中にも落ち着きのある景観が形成されています。

・商業地域
・近隣商業地域



景域 31 江坂町界隈

上写真のカラーパレット

外壁　外壁　道路　屋外広告物

鮮やかな色の屋外広告物が目に飛び込んできますが、外壁色は無彩色が基本となっています。



景域 24 北部健康医療都市界隈

上写真のカラーパレット

外壁　外壁　植栽　屋外広告物

YR 系の落ち着いた外壁色で屋外広告物を集約化することにより、にぎわいの中にも落ち着きのある景観が形成されています。



景域 11 南千里駅界隈

上写真のカラーパレット

外壁　外壁　広場　屋外広告物

低層部と中・高層部で明度差を付け、周辺に馴染む色彩となっています。また、屋外広告物は外壁色に調和する色彩で統一されています。



景域 7　山田駅界隈

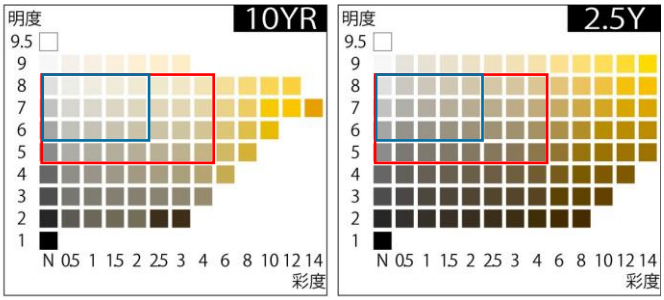
上写真のカラーパレット

外壁　外壁　道路　屋外広告物

暖色系の穏やかな色彩を用いた外壁に集約化された屋外広告物がバランス良く、にぎわいの中にもまとまりのある駅前の景観を形成しています。

色彩の景観誘導基準とまちなみに馴染みやすい外壁の色彩

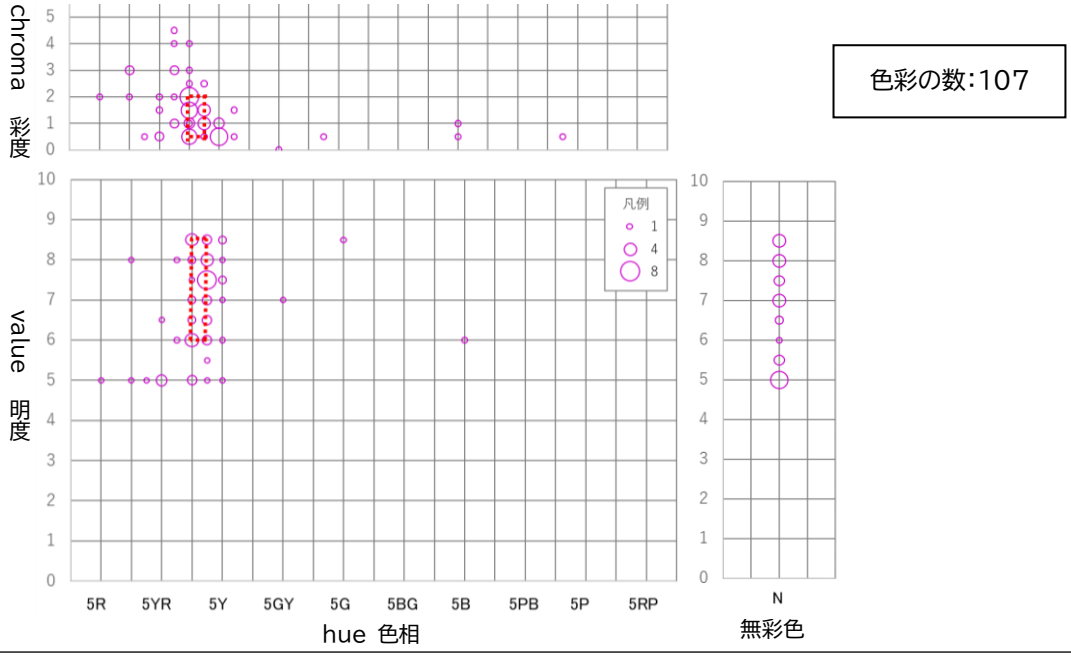
外壁の色彩を選ぶ際、まちなみから突出しない色彩にすることが大切です。まちなみに馴染みやすい色彩として、10YR 系、2.5Y の色相があげられます。



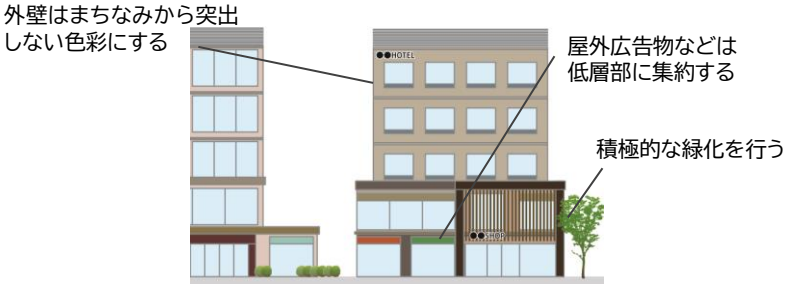
（※）印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。

凡例
：景観誘導基準
：まちなみに馴染みやすい色彩

色彩の調査結果（大規模建築物外壁色の色彩調査） ― 商業系用途地域



商業系用途地域における配慮事項



・建築物の色彩は、個々の店舗の主張ばかりでなく、周辺とのバランスに注意し、まちなみから突出しないようにしましょう。
・アクセント色や広告物などのにぎわいを感じさせる要素は、道を歩く人の目につきやすい低層部に集約しましょう。

まちなみに馴染みやすい色彩の例

まちなみに馴染みやすい建築物の色彩として代表例をあげています。

■外壁色



※上記は、一例です。色彩を決定する際は、Ⅲ 色彩の検討プロセス（P.91）を参考にしてください。

3.工業系用途地域における色彩

	対応する用途地域
市内の工業系用途地域の建築物は、色味の強い色はあまり見られず、背景に溶け込めるような無彩色が多くみられます。 セットバックした建築物の前面には植栽を施し、潤いのある景観が形成されています。	・工業地域 ・準工業地域



景域 6　津雲台 7 丁目界隈

上写真のカラーパレット

外壁　道路　屋外広告物　植栽

自動車ディーラーが集積するまちなみですが、無彩色の外壁でまとまりのある景観を形成しています。



景域 40 神崎川沿い（南吹田の工業地）

上写真のカラーパレット

外壁　屋外広告物　植栽

背景の空と馴染む壁面に箱文字の社名ロゴの赤色がアクセントとなっています。



景域 29 吹田貨物ターミナル駅・吹田機関区界隈

上写真のカラーパレット

外壁　外壁　屋外広　植栽

空に馴染む高明度の無彩色とアイレベルにはアースカラーを採用し、まちなみに馴染む色彩を使用しています。敷際には緑を充実させ、潤いある景観を創出しています。



景域 44 東御旅町・西御旅町界隈

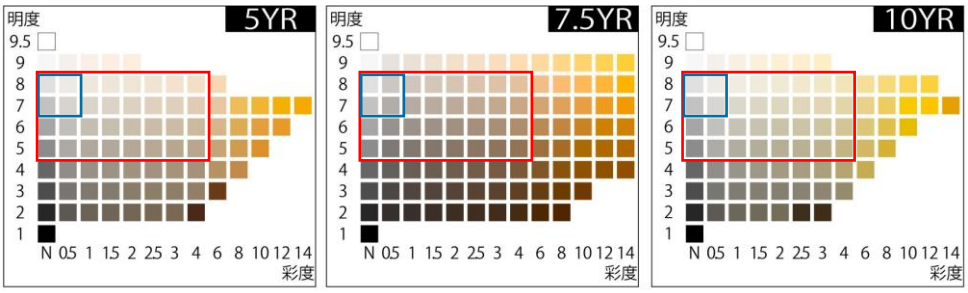
上写真のカラーパレット

外壁　屋外広告物　橋梁

高さを抑えた計画と控えめな外壁色とサインが川沿いの景観に配慮されています。

色彩の景観誘導基準とまちなみに馴染みやすい外壁の色彩

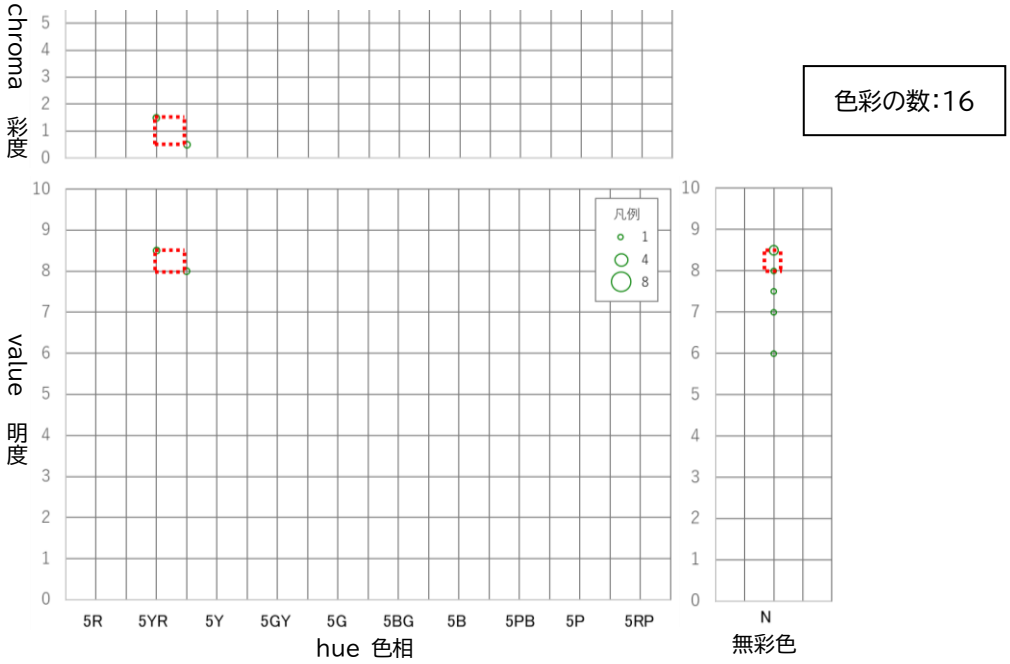
外壁の色彩を選ぶ際、まちなみから突出しない色彩にすることが大切です。まちなみに馴染みやすい色彩として、高明度の無彩色があげられます。



(※)印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。

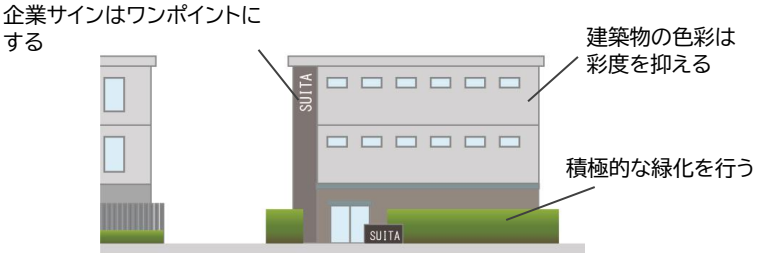
凡例
:景観誘導基準
:まちなみに馴染みやすい色彩

色彩の調査結果(大規模建築物外壁色の色彩調査) ― 工業系用途地域



色彩の数:16

工業系用途地域における配慮事項

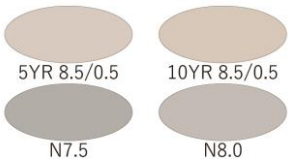


・建築物の色彩は、彩度を抑え、アクセントに用いる色はアースカラーを採用するなど、落ち着いた色を使用しましょう。
・大壁面の外壁は、雁行させる、色彩により分節させるなどし、圧迫感を低減させましょう。
・企業サインなどは建築物等の形態に合わせたワンポイントとしましょう。
・敷際はコンクリート等の塀で仕切るのではなく、緑を充実させ、潤いのある景観を創出しましょう。

まちなみに馴染みやすい色彩の例

まちなみに馴染みやすい建築物の色彩として代表例をあげています。

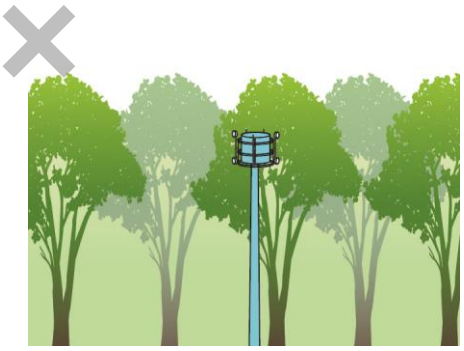
■外壁色



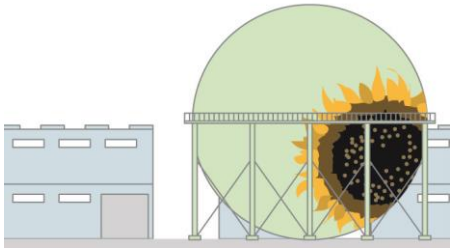
※上記は、一例です。色彩を決定する際は、Ⅲ 色彩の検討プロセス(P.91)を参考にしてください。

4.工作物の色彩

工作物の色彩も建築物と同様に落ち着いた色調を基本に考え、まちなみから突出しないよう配慮が必要です。



高彩度色を使用すると、まちなみから浮いた印象になります



大きな面積にイラストを描くと、親しみやすく感じられるわけではなく、場合によっては陳腐な印象になります



防球ネットは高彩度の色は避け、空が背景となる場合はグレーなどの色彩を選びましょう。また緑が背景となる場合は、茶系の色彩を選ぶなどし、背景に合わせて色を選ぶことが大切です

▶▶▶ 色にまつわるいろんな話「緑色・青色」

空の青、海の青、遠くの山の緑、風にそよぐ木々の緑など、青や緑は多くの人が好む色です。自然界の青や緑は一日の時間の中で、あるいは天気や四季の変化を通じて微妙な変化をしながら、わたしたちの目に映っています。

緑色のネットフェンスや青色のポリバケツなど、人工的につくられた青や緑色をまちの中でよく見かけますが、どれも時間や季節に応じた変化がなく不自然な印象を受けます。人工的につくる青や緑は、まだまだ自然の青色・緑色にかなわないようです。

人工の青や緑色は安易に用いず、十分に検討が必要な色と考えてください。

▶▶▶ 参考となる色彩

国土交通省では、防護柵(ガードレール)等について、景観に馴染みやすい指定色を定めています。これらの指定色は、土や砂の色彩と共通性があり、建築物等に慣用されている 10YR の色相を基本としています。工作物の色彩を計画する際の参考にしてください。

防護柵において基本とする色彩のマンセル値

基本色名称	マンセル値
ダークグレー（濃灰色）	10YR3/0.2
ダークブラウン（こげ茶色）	10YR2/1.0
オフグレー（薄灰色）	5Y7/0.5
グレーベージュ（薄灰茶色）	10YR6/1.0

参考：景観に配慮した道路附属物等ガイドライン(国土交通省)

索引 –index-

ア行

ア

圧迫感の低減 12、16、19、25、50、72、94、99
アプローチ 17、42、53、62

イ

石、石材 30、31、66、85、88、90
石かご 43
石積み 8、67
板壁 31

ウ

内本町・南高浜町周辺のまちなみガイドライン 14、31

エ

鉛直、鉛直面 39、42
エントランス 17、36、44、53、60、62

オ

屋外広告物ガイドライン 14、74
屋外階段、階段 24、89
屋外広告物 8、14、73、74～80、96、97
屋上緑化 55、65
オープンスペース 17、18、44、47、73

カ行

カ

開放的 17、43
間接照明 36、37、79
カーブミラー 46
雁行 25、99

キ

既存樹木 52、72

コ

広告塔、広告物 14、67、74～80、90、92、97
ごみ置場 51

サ行

サ

彩度 82、84、86、89、90、93
サイン 18、27、45、46、67、74～80、98、99

シ

色相 26、79、82、87、90、93、95、100
自然素材 30、71、85、88、90
自然石、自然石風 70、71
室外機 25、32、33
漆喰 31、88
斜面緑地 70
樹名板 58、60
受水槽 32、33
シンボルツリー 53、56、62、63

ス

スカイライン 8、9、16、22、23

セ

生物多様性 59
セットバック 18、19、44、64、67、98
設備 25、32、33、47、48、90
千里ニュータウンのまちづくり指針 14

タ行

タ

太陽光パネル 32、34、68

チ

駐車場 49～51、62、65、66
駐輪場 50、51
貯蔵施設 68

テ

低彩度 46、94、95、96
低明度 66、90
手すり、手すり壁 25、90
鉄塔 68
店舗 44、47、64、77

ト

統一感 24、26、76

ナ行

ナ
内照式 37、79

ノ
軒裏 90
法面 44、56、71

ハ行

ハ
箱文字 78、98
バルコニー 25、89、94
ハンギングポット 55、58

ヒ
避難ハッチ 47

フ
ファサード 25、26、41
フェンス 33、46、68、100

ヘ
壁面位置 18、19、20、24
壁面後退 16、18、19
壁面緑化 55、65
隔て板 90

ホ
防球ネット 64、100
防護柵、ガードレール 100

マ行

マ
マンセル値 27、82、83、84、100

ム
無電柱化 12、71

メ
明度 28、78、79、82、84、89、93、96
目地 49、67
メンテナンス 23、90、91

ヤ行

ヤ
屋根 8、9、12、23、34、86、88

ヨ
擁壁 8、12、44、66、67、70、71、72

ラ行

ラ
ライトアップ 36、37、40

リ
緑化ブロック 49、62

レ
歴史的 13、30、31、37、88

吹田市景観デザインマニュアル改定の検討過程	
吹田市景観アドバイザー会議	令和３年12月24日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年５月10日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年７月13日
吹田市景観まちづくり審議会	令和４年７月15日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年７月26日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年８月23日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年９月13日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年10月24日
吹田市景観まちづくり審議会	令和４年11月22日
パブリックコメント	令和４年12月５日～令和５年１月16日
吹田市景観アドバイザー会議	令和４年12月19日
吹田市景観まちづくり審議会	令和５年２月８日

吹田市景観まちづくり審議会			
区分	役割	氏名	役職
学識経験者	会　長	久　隆浩	近畿大学総合社会学部教授
	副会長	上甫木　昭春	大阪府立大学名誉教授
		秋月　有紀	富山大学学術研究部教育学系教授
		岡　絵理子	関西大学環境都市工学部教授
		髙原　浩之	株式会社 HTA デザイン事務所代表取締役
		長町　志穂	株式会社 LEM 空間工房代表取締役 大阪大学大学院非常勤講師
		若本　和仁	大阪大学大学院工学研究科准教授
関係機関		阿部　泰浩	独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部企画課長
		加藤　幸男	吹田商工会議所常議員
		阿部　浩之	大阪府建築部建築指導室建築企画課課長補佐
		松田　政幸	大阪屋外広告美術協同組合理事長
市民		島本　惠司	
		中村　孝之	

吹田市景観アドバイザー	
氏名	役職
藤本　英子	京都市立芸術大学美術学部教授
藤崎　浩治	風景保全研究会代表
若本　和仁	大阪大学大学院工学研究科准教授

吹田市景観デザインマニュアル
令和５年（2023 年）４月
発　行
〒564-8550　大阪府吹田市泉町１丁目３番 40 号
TEL:06-6384-1968　/　FAX:06-6368-9901
MAIL:tokei-keikan@city.suita.osaka.jp

この冊子は、〇〇部印刷し、一部あたりの単価は〇〇円です。